

# 越前おおの型 食・農業・農村ビジョン

～食と農で未来へつなぐ 越前おおの型農業～

令和4年2月  
福井県大野市

## はじめに

大野市の農業は、豊かな農地や水資源などに恵まれ、自然環境に裏付けされた良質米や質の高い園芸作物を作り出しています。このような農業生産活動が地域経済を支え、農山村集落を支える重要な役割を担ってきました。

しかし、人口減少や少子化、高齢化の進行が、農山村集落のコミュニティ機能の低下を招き、また、不安定な米価格を要因とする収益性の低下も重なり、農業や農山村を取り巻く環境は厳しい状況に置かれています。重ねて、新型コロナウイルスの感染拡大が社会全体に大きな影響を与え、農林水産業においてもさまざまな形で課題が顕在化し、国や県の農政における方向性は、大きな変革期を迎えています。

今回4回目の改訂となった「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」では、社会経済情勢の変化の中で農と食との関係性を重視し、農業、農村と並んで食を一つの柱として捉えました。消費者の需要を意識することによりさらなる消費につなげ、「儲かる農業」を目指す担い手を支援する施策を盛り込みました。また、市民全体の「食育」意識を高めることを目的とする「越前おおの食育推進計画」を統合し、「食育」に関する施策を総合的に推進していきます。

大野市のまちづくりの目標と方向を示した第六次大野市総合計画が令和3年度から動き出し、将来像を「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」としています。大野市を将来も住み続けたい持続可能なまちとするため、持続可能な農業を目指して、市民全体で連携協働しながら取り組んでいきましょう。

結びに、本ビジョン改訂に際し御尽力いただきました越前おおの型食・農業・農村ビジョン推進委員会の委員の皆様、さまざまな機会を通して貴重な御意見や御提言をお寄せいただいた市民の皆様や関係機関・団体の皆様に深く感謝申し上げます。

令和4年2月

大野市長 石山志保



越前市の型  
食・農業・農村ビジョンの実行イメージ図



いばい  
あやま  
やま

中部縦貫自動車道

ORGANIC

MILK

食のまち

# 目次

## 第1章 ビジョンの改訂に当たって

- 1 ビジョン改訂の背景 . . . . . 1
- 2 ビジョン改訂の趣旨 . . . . . 2
- 3 ビジョンの位置付けと計画期間 . . . . . 3

## 第2章 食・農業・農山村の現状と課題

- 1 農業・農山村の現状と課題 . . . . . 5
- 2 これまでの評価と課題 . . . . . 16
- 3 大野市の農業と環境施策との関わりの現状と課題 . . . . . 27

## 第3章 食・農業・農山村の目指す姿

- 1 目指す姿及び実現のための基本目標 . . . . . 28
- 2 重点を置く取り組み . . . . . 29
- 3 ビジョンの推進体制 . . . . . 30
- 4 ビジョンの構成 . . . . . 31
- 5 持続可能な社会実現に向けたSDGs達成への貢献 . . . . . 32

## 第4章 今後の施策の方向

- 「食」分野 . . . . . 33
  - 基本施策 1：生産者、食品関連業者と消費者が連携して地産地消を行います
  - 基本施策 2：食にまつわる文化や教育を普及します
- 「農業」分野 . . . . . 37
  - 基本施策 3：魅力ある農業経営を実現します
  - 基本施策 4：特色ある越前おおの産農林水産物の生産や販売を振興します
- 「農村」分野 . . . . . 44
  - 基本施策 5：多様な人材の活躍による農山村の維持と活性化を目指します
  - 基本施策 6：農地の適切な管理と有効利用を図ります

## 第5章 数値目標・進行管理

- 1 数値目標一覧 . . . . . 48
- 2 ビジョンの進行管理 . . . . . 49

### 資料編

- 1 アンケート調査の結果概要（抜粋） . . . . . 52
- 2 用語解説一覧表 . . . . . 66



# 第 1 章 ビジョンの改訂に当たって

## 1 ビジョン改訂の背景

### (1) 国や県の動き

国は、40年以上続いた生産調整を廃止するとともに、平成30年から米の生産数量目標を「目安」の配分へと変更し、米政策を大きく転換しました。

また、国の農政の指針となる「食料・農業・農村基本法」に基づく「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）の策定に当たり、農村の重要性を踏まえた地域政策を掲げ、中小規模の農家の所得増加や条件不利地の有効活用などを重視した農業・農村の総合的振興を図ることとしています。さらに、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指すため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月）を策定しました。

県では、平成31年3月に「新ふくいの農業基本計画」を策定し、大規模な農業法人や専業農家から小規模農業者まで、全ての農家が活躍できる「農業新時代」の実現に向けて、「農家全体の所得を最大化」「みんなが生きがいを持てる農業」「ふるさと福井の農村文化を昂揚」を目指す姿とし、「米やそばの全国トップブランド化」を始めとする10のプロジェクトを掲げています。

### (2) 大野市のこれまでの取り組み

#### ●越前おおの型 食・農業・農村ビジョン

豊かな自然環境などの特性を最大限に生かし、農業と農村の活性化や多様な経営体の共生による農業施策を展開しながら「魅力あふれ活力ある農業と農村」を目指して農業の発展を図ってきました。

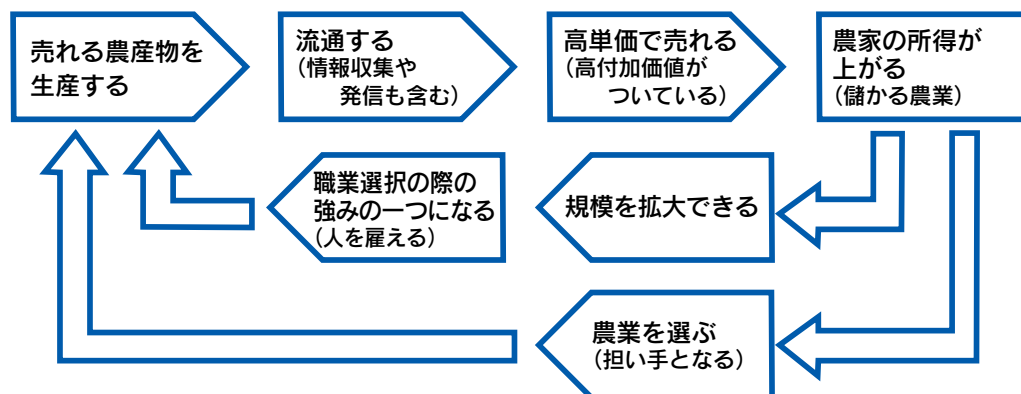
- 平成15年 「おおの型 食・農業・農村ビジョン」を策定
- 平成19年 「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」に名称変更  
基本方針「越前おおの型農業の推進」に変更
- 平成24年 「越前おおの型農業の持続的発展」を基本理念に改訂
- 平成29年 「越前おおの型農業の新たなる展開」を基本理念に改訂

#### ●越前おおの食育推進計画

平成17年7月に「食育基本法」が施行され、大野市においても食生活の改善や食文化の伝承、食の安全安心などのさまざまな課題の解決に向けた、総合的な取り組みとして「食育」を推進していくため、平成19年3月に「越前おおの食育推進計画」を定め「食育」の推進成果と食をめぐる諸課題を検証しました。以降、平成24年、平成29年に改訂しています。

## 2 ビジョン改訂の趣旨

「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」と「越前おおの食育推進計画」は、それぞれの目指す方向や施策に共通部分が多くあることから、今回の改訂において「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」に統合しました。令和4年度から本ビジョンの新たな5年間の計画として、これまでと同様、施策の推進や達成状況の確認及び進捗状況の把握のため、数値目標を掲げ推進します。



大野市が持つ豊かな農地や自然環境などのさまざまな資源と、それらを生かし育まれた農林水産物の高い付加価値が見える化し、ブランド化につなげ、価格に転嫁することで農業所得の向上を図ります。所得が上がることで、職業選択の際のアピールポイントの一つとなり、担い手となる人が増えるという流れを作り出します。そのためには、大野市独自の農業である「越前おおの型農業」を、強力に推進していく必要があります。

また、農業体験や子育てのために「食育」を実践する方々、大野産の農林水産物の消費者も、大野市の農と食を応援する側として重要な役割を果たすものと位置付け、市民全体で連携協働しながら取り組み、「持続可能な農業」を目指します。

本ビジョンでは、「食」「農業」「農村」の三つの分野でそれぞれに基本目標を設定し、「目指す姿」の実現に向け基本施策を定めます。

### 《越前おおの型農業とは》

大野市が持つ豊かな農地や自然環境などさまざまな資源と、それらを生かし育まれた農林水産物を、多様な担い手が、助け合い、支え合い、思いやる「結の心」で守り育てながら進める農業

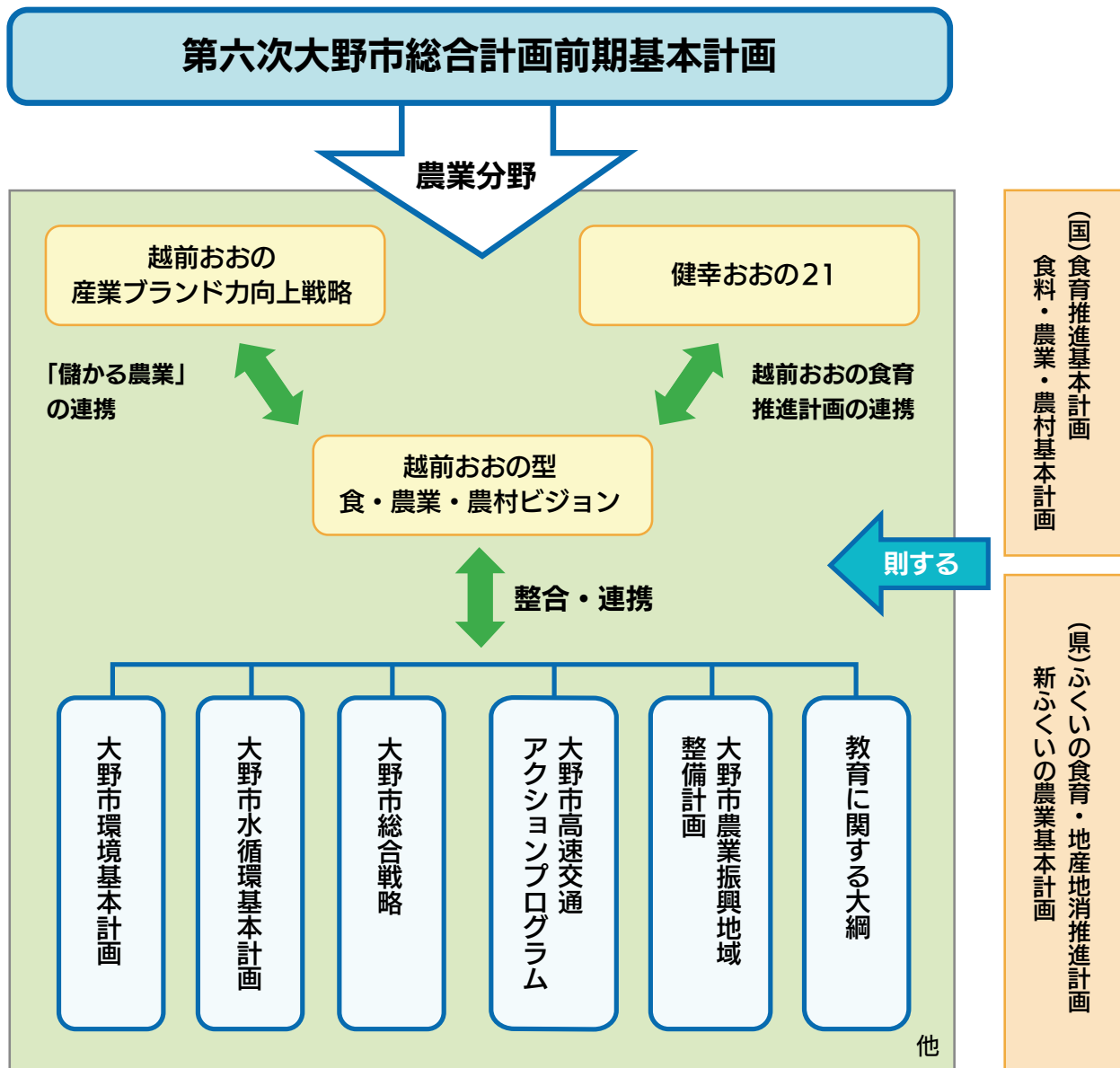
※多様な担い手とは、若者、女性、高齢者や農家、非農家を問わず、営農や農村の維持に関わる全ての方を想定しています。



### 3 ビジョンの位置付けと計画期間

#### (1) ビジョンの位置付けと他の計画との関係

大野市のまちづくりの目標と方向を示した市政の根幹となる計画である「第六次大野市総合計画」では、「次世代技術を生かした農業の普及が進み、多様な担い手によって、活力ある農山村が引き継がれているまち」を目指す姿として農業関連の施策が位置付けられています。



本ビジョンは、第六次大野市総合計画前期基本計画を上位計画とし、他の個別計画と整合、連携を図りつつ、大野市の農業施策の方向性を定めた基本的な計画です。

また、大野市の「食育」の取り組みをより具体的に行うために、「越前おおの食育推進計画」における「消費、教育」分野を本ビジョンで、健康のための「栄養、食生活」分野を「健幸おおの21」で推進します。

これらの計画は、食に関する次の法令などに基づく大野市の推進計画として位置付けます。

- ①「食育基本法」(平成17年6月17日法律第63号)第18条第1項に規定する「市町村食育推進計画」
- ②「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(平成22年12月3日法律第67号)第41条第1項に規定する促進計画
- ③ 大野市食育推進会議条例(平成19年3月26日条例第3号)第2条に規定する「大野市食育推進計画」

また、次の計画と相互に連携や補完をしながら、効果的な推進を図ります。

- ・ 国の「第4次 食育推進基本計画」(令和3年3月策定)
- ・ 県の「第3次 ふくいの食育・地産地消推進計画」(平成31年3月策定)
- ・ 国の「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月策定)
- ・ 県の「新ふくいの農業基本計画」(平成31年3月策定)

## (2) ビジョンの計画期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としますが、担うべき役割や数値目標については、社会情勢の変化などに合わせ、必要に応じて柔軟に見直していくものとします。



写真提供：AGE-002@age\_0002



写真提供：あきこ@beni\_sashi

#まいおおのフォトコンテスト投稿作品

## 第2章 食・農業・農山村の現状と課題

### 1 農業・農山村の現状と課題

#### (1) 自然特性と農業の現状

大野市の市域は、87,243ha(872.43km<sup>2</sup>)と県内で最大の面積を有し、そのうち約87%を森林が占めています。また、田畑を合わせた耕地面積は4,200haで、福井市、坂井市に次いで3番目の規模となっています(表1)。

表1：総面積と耕地面積(平成30年)

[資料：農林漁業の動き(福井県)]

区分	総面積(ha)	耕地面積(ha)	耕地面積率	水田(ha)	水田比率
大野市	87,243	4,200	4.8%	4,060	96.7%
福井県	419,052	40,200	9.6%	36,500	90.8%

気候は、主に四方を山々に囲まれた盆地特有の内陸性であり、積雪寒冷で昼夜の気温差が大きいことが特徴となっています。

豊かで多様な自然環境を背景にさまざまな生き物が生息しており、「福井県レッドデータブック(2016)」にリストアップされている、絶滅の恐れのある希少な野生動植物のうち、県内で最も多くの種類が大野市で確認されています。

一方で、身近な自然環境では、農業用排水路のコンクリート化や道路整備などにより、メダカやホタル、トンボといった生き物を見かける機会が少なくなっています。また、少子化や核家族化が進んだことで、多世代交流で育まれてきた外遊びや自然遊びなどが減少しています。このようなライフスタイルの変化に伴い、日常的に自然と触れ合う機会は減少しています。



山々に囲まれた大野盆地

しかし、地域住民による身近な自然を保全や再生、創出する取り組みは、積極的に実施されています。例えば、多面的機能支払制度\*で農村環境保全活動に取り組む地区が多くみられ、市民の自然に対する意識が高いことが伺えます。

中山間地域では、自然的条件の不利性から特に傾斜地、不整形地、小区画が多く存在しています。

国においては、担い手の経営規模の拡大や収益性の向上を図るため、農地の集積化を推進しています。大野市においても、認定農業者\*の経営安定を図りながら、規模を拡大し、集積を進めてきました(表2)。

表2：集積面積(国の目標 総集積率80.0%)

[資料:大野市]

年 度	大野市			福井県 集積率	全国集積率
	集積面積 (ha)	総集積面積 (累積)(ha)	総集積率		
平成30年度	172	2,698	64.2%	—	—
令和元年度	156	2,854	68.0%	—	—
令和2年度	122	2,976	70.8%	67.6%	58.0%

大規模農業が育成され、農地の大部分が守られている一方で、大野市の各地域では、小規模農業や個人の生業としての家族農業が地域に根付いた生産活動として残っています(表3)。

また、2020年農林業センサスによると、全国の農業経営体は、個人経営体(家族農業)が96%と大多数を占めています。

近年、小規模農業や家族農業は、大規模農業に比べて土地生産性が高いことや自然環境及び生態系の保全に優れていること、栽培に関する経験や文化、品種が継承されること、多様な作物の栽培が容易なことなど、地域固有の気候風土と社会に根付いた生産活動を行うことができる特徴によって見直されてきています。

表3：大野市の農業経営体数

[資料:農林業センサス]

年 次	農業経営体数	農業経営体数		
		法人	個人	その他
平成22年	1,654	24	1,600	30
平成27年	1,347	35	1,291	21
令和2年	933	34	885	14

## (2) 鳥獣害の現状

高齢化や人口減少に伴う農林業など関わる人々の活動の縮小、積雪量の減少などから、イノシシやニホンジカ、ニホンザルなどの特定の野生鳥獣の生息域が拡大していることで、農林業や生活環境への被害が拡大しています(表4)(表5)。

表4：有害鳥獣の捕獲実績

[資料:大野市]

鳥獣名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
カラス(羽)	52	302	146	43	134
イノシシ(頭)	174	239	86	67	242
ニホンジカ(頭)	337	360	137	267	936
中獣類(頭)	31	23	59	19	33

豚熱によりイノシシの個体数が減少したため、令和元年度の被害額が大きく減少しています。また、ニホンザル、中獣類(ハクビシンなど)による被害が、令和元年度から急激に増えています(表5)。

表5：鳥獣害による農作物への被害状況

[資料:大野市]

鳥獣名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	被害額 (千円)	被害面積 (ha)	被害額 (千円)	被害面積 (ha)	被害額 (千円)	被害面積 (ha)	被害額 (千円)	被害面積 (ha)	被害額 (千円)	被害面積 (ha)
イノシシ	573	1.16	2,181	2.56	1,460	1.38	689	1.56	609	0.59
ニホンザル	259	0.47	258	0.62	251	0.76	796	1.32	2,089	1.32
中獣類	43	0.24	2	0.01	1	0.01	244	0.13	249	0.08

### (3) 農家戸数と農業者数

農山村集落においては農家、農業就業者人口が大きく減少しており、平成17年から令和2年の間で、総農家戸数は48.8%の減少、販売農家\*戸数も58.6%の減少となっています(表6)。

農業就業人口の男女比率は、平成27年と比較すると逆転し、女性比率が少なくなりました(表7)。特に、小規模農業や家族農業において女性の離農が増加しています。

また、高齢比率は11.6ポイント増加しました。

表6：大野市の総農家戸数、販売農家\*の戸数(個人経営体)

[資料:農林業センサス]

年次	総農家		販売農家*	
	戸数(戸)	相対比(%)	戸数(戸)	相対比(%)
平成17年	2,398	100.0	2,127	100.0
平成22年	1,988	82.9	1,589	74.7
平成27年	1,658	69.1	1,294	60.8
令和2年	1,227	51.2	881	41.4

(注)総農家:経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の農家

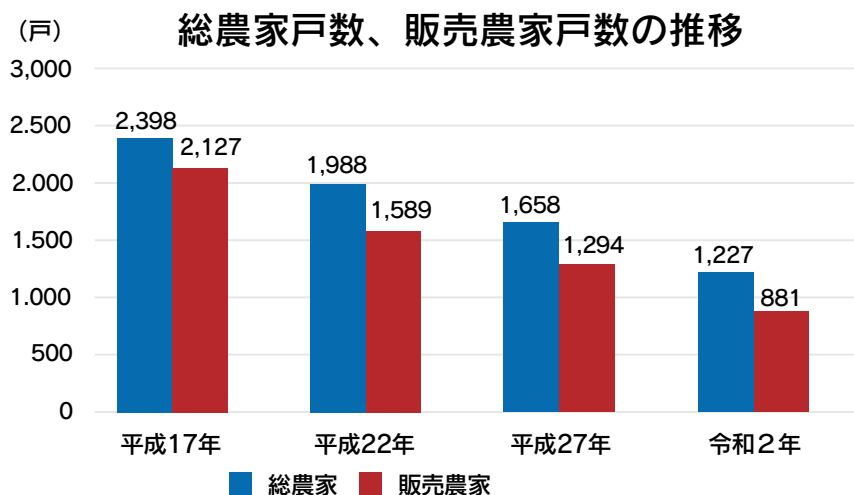
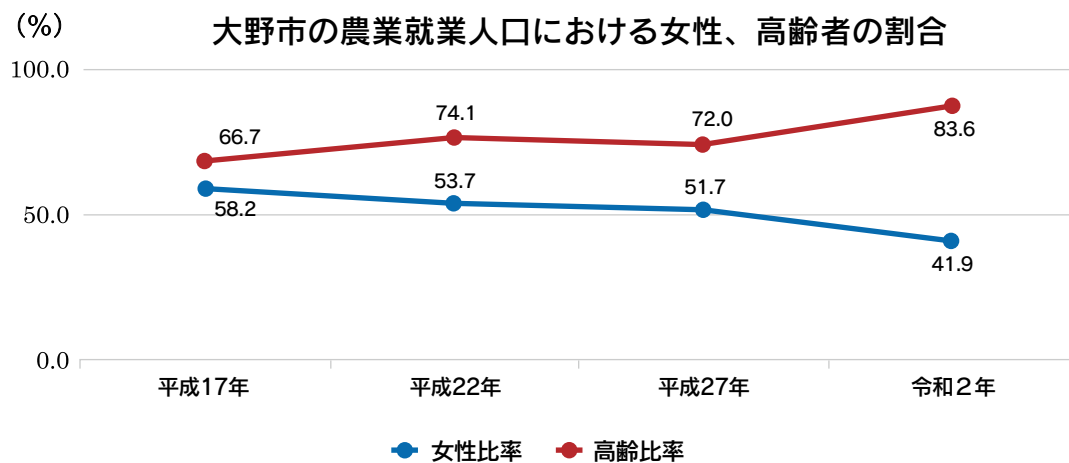


表7：農業就業人口の状況

[資料：農林業センサス]

区分	年次	総農家戸数(戸)	販売農家*の農業就業人口(人)				女性比率	高齢比率
			総数	男	女	うち65歳以上		
大野市	平成17年	2,398	3,304	1,380	1,924	2,203	58.2%	66.7%
	平成22年	1,988	2,259	1,046	1,213	1,674	53.7%	74.1%
	平成27年	1,658	1,773	856	917	1,276	51.7%	72.0%
	令和2年	1,227	985	572	413	823	41.9%	83.6%
福井県	平成17年	34,424	36,131	15,850	20,281	24,573	56.1%	68.0%
	平成22年	27,523	23,550	11,538	12,012	17,689	51.0%	75.1%
	平成27年	22,879	18,512	9,547	8,965	14,165	48.4%	76.5%
	令和2年	16,061	8,767	5,711	3,056	7,242	34.9%	82.6%

(注)集計方法の違いにより国勢調査の農業就業者数とは異なります。



#### (4) 農業の担い手

農業の担い手である認定農業者\*数は、個人、法人のそれぞれで増減はあるものの、総数は一定数で推移しています。認定農業者\*の内訳は、徐々に法人の割合が増えています(表8)。

農林業センサスにおける後継者の確保状況の動向からも、令和2年に「後継者がいる」と回答した経営体は平成27年の3割程度にとどまり、大規模法人などに耕作を任せる流れが今後も続くと考えられます(表9)。一方で、認定農業者\*の中には、更新認定を申請しない担い手農家も出てきているほか、集落営農組織においても機械のオペレーターや組織の中核を担う人材など経営の後継者不足が深刻化しています。

表8：認定農業者\*数

[資料：大野市]

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
個 人	42	43	48	48	43	41	39	38
法 人	26	28	29	29	30	30	32	33
合 計	68	71	77	77	73	71	71	71

表9：大野市の農業後継者の確保状況動向

[資料：農林業センサス]

年 次	経営者*計	後継者を 確保している	うち5年以内に 農業経営を引き継がない	確保していない
平成27年	1,347	798	53	549
	比率	59.2%	—	40.8%
令和2年	933	279	47	654
	比率	29.9%	—	70.1%

#### (5) 農業経営の特徴

令和2年の大野市の水稲作付面積は2,660haであり(表10)、水稲以外の作付面積で一番多いものは大麦、次いでそばとなっています。認定農業者\*などの大規模農家は水稲を中心に、転作作物として大麦の後にそばの作付けをする農業経営が主となっています。小規模農家は転作作物として里芋やネギなどの特産作物のほか、自家野菜の作付けが多くなっています。

表10：水稲作付面積と10a当たり収量

[資料：農林漁業の動き(福井県)]

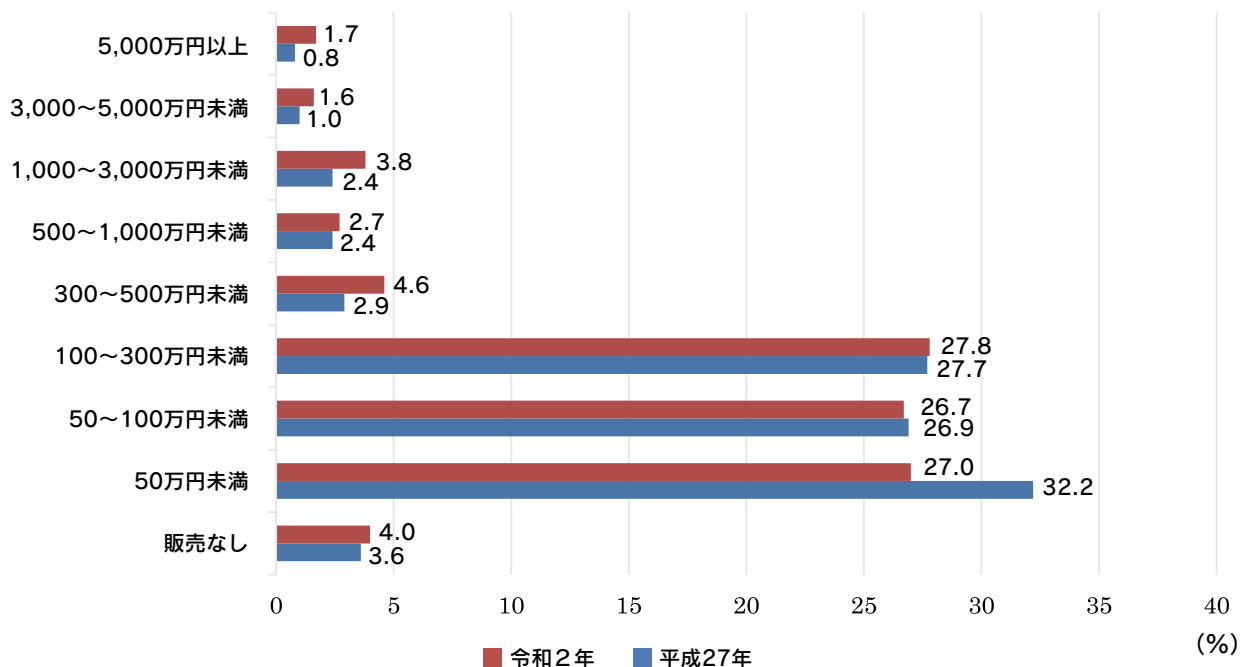
区 分	平成22年度		平成27年		令和2年	
	作付面積(ha)	単収(kg)	作付面積(ha)	単収(kg)	作付面積(ha)	単収(kg)
大野市	2,880	531	2,690	526	2,660	530
福井県	26,800	518	25,600	518	25,100	518

表11：大野市の農産物販売金額規模別経営体数

[資料：農林業センサス]

金額規模	計	販売なし	50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～3,000万円未満	3,000～5,000万円未満	5,000万円以上
平成27年 (下段割合)	1,347	48	434	363	373	39	33	33	13	11
		3.6%	32.2%	26.9%	27.7%	2.9%	2.4%	2.4%	1.0%	0.8%
令和2年 (下段割合)	933	38	252	249	259	43	25	36	15	16
		4.0%	27.0%	26.7%	27.8%	4.6%	2.7%	3.8%	1.6%	1.7%
平成27年と 令和2年の ポイント差	-	0.4	-5.2	-0.2	0.1	1.7	0.3	1.4	0.6	0.9

### 大野市の農産物販売金額規模別割合



農産物販売金額の規模別経営体数を見てみると、令和2年には、平成27年に比べ50万円未満の経営体が大きく減少し、300～500万円未満と1,000～3,000万円未満が増加しています(表11)。これは、担い手への農地集積が進み効率化が図られたことから、担い手の販売収入が増加したと考えられ、政策に一定の効果が表れています。



## (6) 畜産の状況

畜産に取り組む農家は、年々減少しています(表12)。畜産農家の経営基盤強化や繁殖管理\*、疾病予防などにより経営の安定や強化を図る必要があります。

表12：家畜の飼養頭羽数

[資料：大野市]

年 度	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養羽数
平成22年度	7	335	3	10	1	32	4	31,100
平成27年度	6	249	1	6	1	97	2	3,130
令和2年度	5	218	1	9	1	120	1	200

## (7) 環境調和型農業\*に取り組む農業者

JAS法に基づく検査認証を受けた有機農業\*は、高い栽培技術が必要なことや認証要件が厳しいことに加えて、こだわりの農産物として独自に販路開拓をする必要があることなどから、農業者の育成が困難な状況にあります(表13)。

一方で、福井県特別栽培農産物認証制度\*は、実践者数をほぼ一定に保ちながら、面積が微増しています。

表13：環境調和型農業の状況

[資料：大野市]

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	実践者数	対象面積 (ha)	実践者数	対象面積 (ha)	実践者数	対象面積 (ha)	実践者数	対象面積 (ha)	実践者数	対象面積 (ha)
有機JAS*	10	16.0	5	11.1	4	8.1	4	8.1	4	8.1
福井県特別栽培農産物認証制度*	76	252	88	334	79	344	83	335	74	364

## (8) 特産作物の作付状況

大野市は、内陸型の気候で昼夜の気温差が大きく、おいしい農作物の生産に適しており、全国的に高い評価を受けている里芋を始めネギやナスなど質の高い特産作物が生産されています。

特産作物の作付状況を見ると、里芋やネギ、ナス、キクなど手間がかかり多くの労働力を必要とする労働集約型作物への取り組みは、高齢化などにより生産者が減少し、作付面積も年々減少しています(表14)。

表14：転作確認における作物作付状況(ha)

[資料：大野市]

作物名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
里 芋	102	94	89	84	79
そ ば	657	667	655	640	679
ナ ス	3	3	2	2	2
ネ ギ	31	29	27	25	23
キ ク	14	12	12	11	11
大 麦	626	646	629	650	689
大 豆	77	80	78	81	92

### (9) 農業生産基盤の整備状況

これまで、機械化と多方面にわたって利用できる圃場整備を強力に推進してきたことにより、整備率が95.2%となっていますが、1ha以上の大区画整備率は7.5%とまだまだ進んでいません(表15)。農道の舗装化は90%まで進んでいます(表16)。

表15：大野市の圃場整備の状況

[資料：福井県]

農振農用地 区域の水田 面積(ha)	平成30年度 までの整備 面積(ha)	整備率	1ha以上の大区画施工面積(ha)					合 計	整備率
			平成元年～ 平成10年	平成11年～ 平成20年	平成21年～ 平成26年	平成27年～ 平成30年			
3,857	3,673	95.2%	165.3	112.8	10.4	0	288.5	7.5%	

表16：農道の舗装整備率

[資料：大野市]

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
88.7%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

(注)実農道延長に対する舗装済み延長の割合

(注)実農道延長とは、農道と農道の交差点の重複区間などを考慮した実際の農道の長さを表します。

### (10) 耕作放棄地の状況

耕作放棄地は、年々増加傾向にあります(表17)。これは、市街地など農業振興地域\*に指定されていない地域の農地が、農業生産基盤の整備や維持、保全活動などの支援対象とならないことや、山際の中山間地域などの農地が、傾斜地や不整形、小区画が多く、農業生産活動に不利なことに加え、鳥獣被害による営農意欲の減退などを要因として耕作放棄地が増加したと考えられます。

表17: 耕作放棄地の面積(ha)

[資料:大野市]

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2.1	1.8	1.7	3.0	3.9

### (11) 大野市民の農業や農山村へのイメージ

農業に対する印象は、市民を対象とした食関係アンケート結果から、農業の具体的なイメージを「食の生産の場」と回答した大人は83.7%、子どもは87.4%ありました。「季節を感じる場所」と回答した大人は52.4%、子どもは68.5%ありました。

大野市の農業は、従来より小規模農業や家族農業が大多数を占めていたため、どの年代も幼少の頃から農業や農村の風景が身近にありました。

アンケート結果から、農業に対し良いイメージを持っている方が多く、記憶に残る風景に農業が深く関わっていることが伺えます。

また、「実際に農業をしてみたい」との回答は、大人は47.6%、子どもは62.2%ありました。「なぜ農業をしたいのか」という問いには、大人子どもともに「自分で農作物を作ってみたい」が最も多い回答でした。(大人57.3%、子ども64.0%)

参考：大野市民対象の食関係アンケート調査(令和3年6月実施)「農業との関わりについて」

### (12) 「みんなで食守！笑顔でいただきます」運動の推進

大野市では、市民一人一人が「食育」を考える機会を提供すること、また家庭での「食」を見つめ直すことを目的に「みんなで食守！笑顔でいただきます」運動を提唱して取り組んできました。

また、食育の一環として食事を楽しむ心を育むため、「食育」に関する教室を実施してきましたが、参加者数は減少傾向にあり、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に参加者数は減少しました(表18)。

表18: 「食育」に関する教室への延べ参加者数(人)

[資料:大野市]

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
5,690	6,458	5,601	4,812	1,977

(注)生涯学習課、健康長寿課が取り組んだ「食育」に関する教室

### (13) 学校給食における地産地消の現状

生産者をはじめ、栄養士や調理師といった学校関係者とも連携し、学校給食で地場産食材を積極的に取り入れてきました。

また、「地場産学校給食推進事業」やコロナ禍での「県産ブランドの無償提供」で使用食材の種類は増えてきましたが、天候や流通の関係で地場産食材の納入が不安定な現状もあり、食材の総使用量(重量)に占める地場産食材(市産)の使用量の割合は年々減少傾向にあります(表19)。

表19：学校給食における食材の総使用量(重量)に占める地場産食材(市産)の使用量の割合(11月調査)

[資料:福井県]

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
36.1%	35.2%	29.8%	28.9%	26.5%

#### (14) 伝承料理などの食文化の普及と伝承

大野市には、江戸時代に大野藩の藩主が奨励したといわれる「半夏生さば<sup>はげっしょ</sup>」や「けんけら」、使用人が里帰りするときに持たせたといわれる「丁稚ようかん(水ようかん)」のほか、「すこ」「のっぺい汁」「里芋の煮っころがし」「おろしそば」などの郷土料理が、逸話とともに古くから伝わっています。

また、山に囲まれた豪雪地帯の大野市は、雪どけ水をたっぷりたたえ、豊かな水環境が息づく「天然の水がめ」です。酒や酢、醤油、味噌、豆腐といった水との関係が深い食品と、これらの製造小売店が多いほか、各食品について小売店があることが当たり前のこととして市民に定着しており、大野市の特徴的な食文化となっています。

地場産食材を使用した料理や地元につながる料理の料理教室を開催し、地域特有の伝統的な文化や歴史を地域の人が講師となって伝えていく取り組みを行いました(表20)。

表20：地場産食材を使用した料理や地元につながる料理に関する料理教室の開催数(回)

[資料:大野市]

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
54	47	37	42	21

(注)生涯学習課、健康長寿課が取り組んだ料理教室

(注)健康長寿課は平成29年度から報告



大野の食文化「里芋の煮っころがし」



大野の食文化「半夏生さば」

#### (15) 感謝の心を育む

私たちは、農林水産物やそれらを食材とした食品など自然からの恩恵だけでなく、食品の生産と流通など多くの人々の手にも支えられています。

こういった自然や関係者に対して感謝の心を育ていけるよう、さまざまな年代に対し、食品ロスを含むごみ減量に関する講座の開催や農業体験など学習する場を積極的に設けてきました(表21)(表22)。

表21:ごみ減量に関する講座の参加者数(人)

[資料:大野市]

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
362	374	319	234	268

表22:保育所で育てた農作物を用いた食事回数(回)

[資料:大野市]

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
25	52	80	73	57

(注)公立保育所での実施回数

## 食育啓発活動



新緑まつりでの食育啓発コーナー



成人式に配布する食育チラシ



越前おおの食守フェスタでのパネル展示



## 2 これまでの評価と課題

前計画期間中(令和3年12月現在)における越前おおの型 食・農業・農村ビジョンと越前おおの食育推進計画の主な取り組みの評価と課題について、基本方針ごとに検証します。

### ◎越前おおの型 食・農業・農村ビジョン(平成29年度～令和3年度)

#### 基本方針1 農業と農山村の活性化対策

##### － 検証内容 －

#### ◆基本施策①◆ 農山村集落の活性化 【重点施策】

(主な取り組み)

- ・ 集落の活性化や農業の振興に取り組む活動に対する支援

集落の活性化に対する補助事業に取り組んだ集落は22集落ありました。

今後、地域のリーダーとなる担い手が少なくなることが予測されることから、地域の方々がお互いに支え合える環境づくりに努めることが必要です。

- ・ 木質バイオマス発電\*所の余熱利用による通年型農業の確立

木質バイオマス発電\*所は、計画以上に間伐材が活用されているため、安定して稼働しています。また、搬出された間伐材により森林所有者へ利益還元が図られ、森林資源の好循環が確立しつつあります。林業再生、森林の多面的機能維持の取り組みとしても期待できることから、引き続き森林所有者の施業意識向上を促進する必要があります。余熱利用による通年型農業については、確立にいたっていません。

- ・ 原木シイタケやオウレンなどの特用林産物の生産拡大や生産基盤の整備に対する支援  
特用林産物生産の新規担い手の確保や山菜などの里山資源の利活用の促進が必要です。

#### ◆基本施策②◆ 農山村及び農業が持つ多面的機能\*の維持や発揮

(主な取り組み)

- ・ 多面的機能支払制度\*や中山間地域等直接支払制度\*などの有効活用

農用地や用排水路などの地域資源の維持、保全管理活動を促進し、農山村の景観形成、地域コミュニティの活性化へとつなげました。

しかし、高齢化や人口減少による担い手不足が原因で、用水路管理や除草作業などが大きな負担となり、継続した取り組みが困難な集落もあります。



植栽された法面

また、地域が取り組む植栽などの景観形成活動は、農山村を身近に感じるとともに、地域活性化につながる取り組みとして期待されています。

### ◆基本施策③◆ 交流型農林業や移住定住の促進

(主な取り組み)

- ・ 関係機関や関係団体と連携した移住定住希望者へのサポートの実施  
移住定住を促進し定住人口の増につなげるため、住宅取得の支援などを行ってききましたが、新規就農者や農山村集落への移住者は少数でした。  
農山村集落への移住定住を促進するためには、関係機関や関係団体だけでなく受入側である農山村集落や農業経営体などの協力が必要です。
- ・ 旅行業者と連携したツアーの企画や受け入れ及び教育旅行の受け入れなどエコ・グリーンツーリズム\*の促進  
農業体験や自然体験などで、地域の活性化や交流人口の増加を図りました。  
今後は、田園回帰の人の流れで田舎暮らし体験の需要が高くなると予想されます。エコ・グリーンツーリズム\*実践者の増加や受入環境の整備を行うとともに、農家民宿や農家レストランなどの農山村ビジネスを促進し、より多くの交流人口の増加を目指す必要があります。

## 基本方針 2 多様な経営体の共生による農業の振興

### － 検証内容 －

### ◆基本施策①◆ 多様な担い手の確保と育成

(主な取り組み)

- ・ 関係機関や関係団体と連携した新規就農者のサポート体制の整備や支援  
農業はやり方さえ工夫すれば、「収益化できる」「社会的意義が大きい」という両面を持つ魅力的な職種であることを広く知らせる必要があります。  
また、農業に関心が向けられ、人材育成や経営相談などにつながる取り組みなど、関係機関や関係団体と受入地域が連携したサポート体制の整備が必要です。
- ・ 越前おおの農林楽舎\*が実施する野菜の集荷販売システム「うごく八百屋おおのさん」への参画促進  
野菜の集荷販売システム「うごく八百屋おおのさん」は、小規模農家や女性、高齢者が農業経営に参画する場として大いに活用されています。今後も多様な担い手が農業経営に参画する場として、さらなる事業の展開が必要です。
- ・ 七間朝市出荷組合が取り組む朝市の活性化にむけた活動に対する支援  
出店者数の低迷や高齢化が進んでおり、時代の流れの中で七間朝市の役割が変化してきたことを考慮し、「七間通り」を盛り上げる一つの要素として活性化を目指した支援へと切り替えました。



大野市で採れた野菜

## ◆基本施策②◆ 農業者の経営体質の強化 【重点施策】

(主な取り組み)

- ・担い手の育成や支援、農業経営の法人化の促進

担い手の農業用設備の導入や更新に対して支援を行いました。農業用設備に対する支援は、農業を長く続けていくために必要不可欠な支援です。引き続き国や県と協力した支援が必要です。

小山地区で複数の集落営農組織による広域化が始まっており、今後、段階的に作業の共同化が行われていく見込みです。

農業集落組織の中には高齢化などにより、機械のオペレーターや組織の中核を担う人材、経営の後継者が不足している集落もあります。引き続き、経営継承や組織の広域化の動きに対し支援を行う必要があります。

- ・農地中間管理制度\*などを活用した担い手への農地の集約及び集積

担い手の高齢化や離農により、農地の集積は早いペースで進んでいますが、分散していることが多く集約は進んでいません。担い手の農業経営の安定や強化に向けて、農地中間管理制度\*などを活用し、効率的な農地の集約及び集積を進める必要があります。

- ・農業の6次産業化\*や農商工連携\*の促進

啓発活動や設備の導入などへの支援を行ってきましたが、取り組む農業者は少ないのが現状です。関係機関や関係団体と協力して啓発活動を継続し、農林水産物の加工や販売、サービスなどに取り組むことや商工業者との共同による新たな農産物加工品開発に取り組むことへの支援が必要となります。

- ・特産作物の生産に対する農業用機械などの導入や出荷奨励金の交付など生産者への支援

特産作物の作付面積拡大に取り組む生産者に対し、農業用機械などの導入を補助するとともに、地域に受け継がれてきた里芋や穴馬かぶら、穴馬スイートコーンへの出荷奨励金の交付で生産者を支援しました。今後も生産者の栽培意欲を高めるために支援を継続する必要があります。

## ◆基本施策③◆ 畜産の振興

(主な取り組み)

- ・畜産農家の経営基盤強化や経営継承に対する支援

畜産農家の施設整備や乳牛導入、繁殖管理\*に対しての支援を行いました。しかし、畜産に取り組む農家は年々減少しています。今後も引き続き支援を行い、後継者の確保も含め経営の安定や強化につなげる必要があります。

- ・堆肥の購入や散布に対する支援

市内で生産された堆肥の購入や散布に対し支援を行い、環境調和型農業\*の推進と畜産農家に対する支援の両方につながっています。



## 基本方針 3 農林産物の総ブランド化の推進

### － 検証内容 －

#### ◆基本施策①◆ 環境調和型農業\*の推進

(主な取り組み)

- ・環境保全型農業直接支払制度\*による支援、有機 JAS\* 認定取得に係る経費の補助、エコファーマー\*制度や越前おおの里の恵み認証制度\*などの周知や啓発

環境調和型農業\*に取り組む農業者数や面積は、令和2年度の実績で有機 JAS\* 取得者が4人、面積は8.1ha、福井県特別栽培農産物認証制度\*を受けている農業者が74人、面積は364haでした。

越前おおの農林楽舎\*を通じ、環境調和型農業\*によって生産された米を一般の米に比べ高値で販売しており、年々販売額も増加しています。

今後も各種制度の活用を促進し、環境調和型農業\*に取り組む農業者の増加を図り、付加価値の高い農林産物で、所得向上につなげる必要があります。

#### ◆基本施策②◆ 特産作物のブランド力の強化

(主な取り組み)

- ・関係団体と連携した大野産米、大野在来そばのブランド化に向けた企画の推進

大野産米のブランド化に向けて、食味計の導入やおいしいお米コンテストの開催などを進め生産者の意識向上につなげてきました。今後も売れる米づくりを目指し、品質の高い米の生産と販路の拡大が必要であり、ポストコシヒカリ品種である「いちほまれ」についても、関係機関や関係団体と協力し販路拡大を図るほか、大野産米のブランド化に向けた推進体制を整備する必要があります。

大野在来そばのブランド化を目指し、越前おおの新そばまつりを継続して開催しています。年々来場者が増え、在来そばの認知度向上や魅力を伝える一大イベントとして成長しています。しかし、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開催中止を余儀なくされており、今後、関係機関や関係団体と開催方法などについて再考する必要があります。



ブランド化された大野産米

#### ◆基本施策③◆ 園芸作物の生産促進 【重点施策】

(主な取り組み)

- ・圃場に適した園芸作物の生産促進

地域に受け継がれてきた里芋、穴馬かぶらなどの伝統野菜やネギ、ナスなどの特産作物の生産者や作付面積が、高齢化や離農により減少傾向にあります。そこで、

農業用機械の整備への支援、作物の出荷数量に応じた助成、産地交付金による作付面積に応じた助成に取り組んだことにより、生産者数は減少していますが、一人当たりの作付面積は徐々に増加しています。

令和3年度より里芋栽培作業の省力化を図る取り組みとして、生分解性マルチの導入に対する支援を開始しました。このマルチは、収穫後はそのまま土中にすきこむことができることから、環境負荷軽減の取り組みとしても期待できます。

#### ◆基本施策④◆ 農林産物や農林産物加工品の販路拡大

(主な取り組み)

- ・ 関係機関や関係団体と連携した農林産物や農林産物加工品の認知度の向上と販路の開拓  
越前おおの農林楽舎\*が中心となり、農林水産物の販路開拓や情報発信に積極的に取り組んでおり、年々販売額も増加しています。

また、令和3年度には、道の駅「越前おおの 荒島の郷」も開駅し、農林水産物の販路として大きな役割を果たしています。中部縦貫自動車道の県内全線開通も控えていることから、さまざまな機会を捉えた販路拡大や情報発信の継続した取り組みを進め、大野産の農林水産物のブランド力を高めることが必要です。

#### ◆基本施策⑤◆ 安全安心で消費者に信頼される農林産物の提供

(主な取り組み)

- ・ 環境保全型農業直接支払制度\*による支援、有機 JAS\*認定取得に係る経費の補助、エコファーマー\*制度や越前おおの里の恵み認証制度\*などの周知や啓発(再掲)

安全安心な農作物であることを見える化した有機 JAS\*認定などの各種制度は、消費者に信頼される取り組みとなります。

#### ◆基本施策⑥◆ 地産地消の推進

(主な取り組み)

- ・ 農林業への意識向上を目的とした啓発活動と家庭での地場産農林産物の利用の促進

学校給食において、おいしい大野米レベルアップ事業を通じ、地場産の「いちほまれ」「コシヒカリ」を小中学生に提供しました。

また、野菜については、地元生産者と学校との間で円滑なコミュニケーションがとれるよう、生産者に感謝を伝える場や情報交換の場を設けました。

## 基本方針 4 農地の適正な管理と農業基盤整備の推進

### － 検証内容 －

#### ◆基本施策①◆ 優良農地の確保と適正管理 【重点施策】

(主な取り組み)

- ・ 農業委員会による農地の適正管理の指導や定期的な農地パトロールの実施  
農業委員会が中心となって農地パトロールや担い手への農地の集積を進めたほか、中山間地域等直接支払制度\*や多面的機能支払制度\*などの活用により優良農地の確保に努めました。  
高齢化や人口減少による人材不足、有害鳥獣の被害により、中山間地域や小区画農地などの採算性の低い農地の耕作放棄が懸念されることから、引き続き担い手への集積や農地の管理体制の強化などが必要となります。
- ・ 農業振興地域\*制度の適正な運用  
都市計画法による用途地域\*内の農地など、農業振興地域\*以外の農地の維持管理が困難となりつつあります。用途地域\*内の農地のあり方など社会情勢の変化に合わせて検討を行い、農業振興地域整備計画\*の適正な運用を図る必要があります。

#### ◆基本施策②◆ 農業生産基盤整備の促進

(主な取り組み)

- ・ 農業用施設のストックマネジメントによる長寿命化の促進  
土地改良事業などを推進し、用排水路や農道などの農業用施設の補修や更新を行うとともに、集落自らが取り組む農業用施設の整備のため、機械借上げや原材料費に対して支援し長寿命化に努めてきましたが、依然として耐用年数が過ぎた施設が多い状況です。今後も継続的な土地改良事業や自主整備事業の促進を図り、農業用施設の維持管理が必要です。
- ・ 多面的機能支払制度\*や中山間地域等直接支払制度\*の有効活用  
多面的機能支払制度\*や中山間地域等直接支払制度\*は、用排水路や農道などの農業用施設の補修や更新などの支援制度として有効活用されています。また、組織の広域化により複数の地域が連携した取り組みも図られています。継続して各種制度の活用を促進し、農道などの自主整備に対する支援を行う必要があります。

## 基本方針5 鳥獣害のない里づくりの推進

### － 検証内容 －

#### ◆基本施策①◆ 効果的な防止対策の推進

(主な取り組み)

- ・ 複数集落が連携した獣害防止柵の設置と適切な管理の促進

獣害防止柵の設置と適切な管理を促進するとともに、山際集落の大規模緩衝帯整備を引き続き行い、被害防止につなげる必要があります。

また、有害鳥獣対策の指導や研修会の開催を継続し、隣接する集落が連携して取り組むなど獣害防止に向けた広域的な体制づくりを促進する必要があります。

#### ◆基本施策②◆ 地域ぐるみでの有害鳥獣対策の推進 【重点施策】

(主な取り組み)

- ・ 地域と猟友会の連携による捕獲活動の促進

猟友会と連携して有害鳥獣捕獲隊を編成し個体数の管理に努めていますが、猟友会の会員の高齢化による減少が懸念され、引き続き猟友会の組織体制の強化が必要です。

また、有害駆除を行った鳥獣類の処理については、分解処理装置を活用することで、適切で効率的に進めることができ、捕獲隊の処理に対する負担軽減が図られ、捕獲意欲の向上につながられています。

- ・ 狩猟免許取得の支援や若手の狩猟者確保と育成

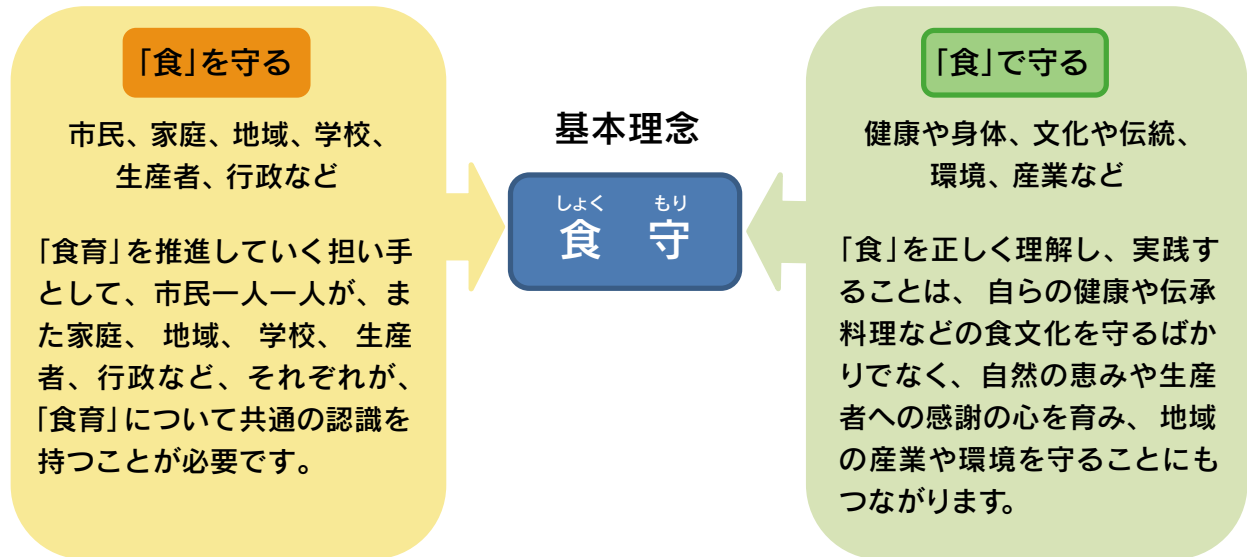
狩猟免許取得者の確保と育成に向けて免許試験に係る手数料や試験準備講習会の受講料を補助していますが、狩猟免許取得者の確保に向けた啓発活動などの継続的な取り組みが必要です。

- ・ 地域ぐるみでの防止策、防止体制の推進及び市民への鳥獣害の理解促進

関係者に対し、鳥獣被害について防止策などの啓発活動に取り組み、被害の減少に努めましたが、直接関係のある地域や農業者だけの問題として考えられており、広く理解が進んでいません。鳥獣害は市全体の問題として広く市民に理解を促す必要があります。

## ◎越前おおの食育推進計画(平成29年度～令和3年度)

「食育」推進の担い手となる「市民、家庭、地域、学校、生産者、行政など」の「食」を守るものが、「食育」の推進によって「健康や身体、文化や伝統、環境、産業など」を「食」で守るという考え方を「食守(しょくもり)」と定義し、この「食守」を大野市独自の基本理念として「食育」を着実に推進していくために、4つの基本目標と8つの基本方針を定め、課題解決に向け取り組んできました。



## 基本目標1 「みんなで食育！笑顔でいただきます」運動の推進

### 基本方針1 食事を楽しむ心を育む

#### － 検証内容 －

- ・核家族世帯数と単独世帯数が増加し、1世帯当たりの平均人員数が年々減少している中、家庭内で食文化の伝承が難しいことや、こ(孤・個・固・粉)食\*による弊害が、社会的な課題となっています。そのため、家庭への「食育」の話題提供を行い、「食育」を考える機会の提供へとつなげる取り組みとして「食育」に関する教室を開催してきました。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の予防により講座の開催ができないなど、取り組みを十分に行うことができませんでした。引き続き「食育」の認知や理解を促し、習慣として生活の中に浸透する取り組みを、社会状況の変化を鑑みながら行う必要があります。
- ・学校では「食に関する年間指導計画」を作成し、給食をはじめとした機会を捉え、教育活動の場において「食育」を推進しています。総合的な学習の時間や生活科の授業においては、大野の地域素材を活用し、料理体験や農業体験などを通して「食」を学ぶことで、大野市の農林業や地域特産品の学習につなげています。

## 基本目標2 規則正しい食生活習慣の定着

### 基本方針2 適切な食生活習慣を身に付ける

#### － 検証内容 －

- ・働き方の多様化などから、生活背景の違いによる食べ物や食事の選択及び食べ方も多様になっています。それぞれの生活リズムにあった規則正しい食生活習慣を身に付けるために、幼少期から高齢期に至るまでライフステージに応じた栄養指導や料理教室などの取り組みを行いました。

また、学校では、給食の時間をはじめ、各教科や特別活動及び総合的な学習の時間などで、食に関する正しい知識や食べ物と身体や健康との関係について指導し、児童生徒を通じて、保護者へ「食育」の取り組みが浸透するよう取り組みました。

- ・学校で朝食の重要性について指導していますが、朝食欠食の割合は増加傾向にあります。成長期の児童生徒にとっては、朝食を1日の始まりとする規則正しい生活リズムを身に付けることが必要であることから、引き続き「早寝早起き朝ごはん」の大切さを指導する必要があります。

### 基本方針3 食べ物を選ぶ力を育み、栄養バランスのとれた食生活を確立する

#### － 検証内容 －

- ・食の欧米化が進み、米を主食として魚介類や畜産物及び農林産物などの多様な食材が用いられる日本型食生活（主食＋主菜＋副菜＋汁物の一汁二菜を基本とした食生活）の考えが薄れてきています。このような状況は、自らが食を意識し食べ物を選択する力と栄養バランスを考える力を持っていないと、過食や偏食になりやすく、栄養バランスを崩すことで、健康を害してしまいます。

食べ物の名前や旬、「何を」「どれだけ」食べると良いかを知ることで、食べ物を選ぶ力を培い栄養バランスの取れた食事ができるようになるよう、各種事業や健診などの機会を捉え、食生活改善推進員と連携しながら「食生活指針\*」「食事バランスガイド\*」「日本人の食事摂取基準\*」などを参考に指導啓発を行いました。

- ・学校においては、栄養バランスの取れた食生活への改善を目指す取り組みとして、米食を推進するとともに、「味覚と食の楽しさを学ぶ授業」などにおいて、多様な食材を使用する和食の良さや食材の特徴、調理のポイントなど、おいしさの秘密を知らせることで、子どもたちの食べ物を選ぶ力を育みました。

### 基本目標3 伝承料理などの食文化の普及と伝承

#### 基本方針4 食べ物の生産や流通への関心を高め、地産地消を推進する

##### － 検証内容 －

- ・里芋やネギ、穴馬スイートコーン、舞茸など地域の特性を生かした農林産物の生産拡大や有機堆肥を活用した土づくりを基本とする環境調和型農業\*を推進しました。
- ・食品関連業者などの協力により、製造工程の見学や製造の体験学習ができる場が提供されました。
- ・学校給食では、大野産米を100%使用した米飯給食を継続して実施するとともに、「ふるさと給食」として、地場産農林水産物を積極的に取り入れました。
- ・地産地消を積極的に推進するためには、消費者の地産地消に対する理解に加え、農林水産物を提供する側として生産者や流通業者、販売者、JAなど関係者の理解と協力が不可欠であるため、より一層の連携体制を構築する必要があります。

#### 基本方針5 伝承料理などの食文化の普及とその伝承を推進する

##### － 検証内容 －

- ・地元食材を使用した料理や地元で伝わる料理を学ぶ料理教室の開催などにより、伝承の機会を提供しました。しかし、若年層の関心の低さが課題となっており、これまでの取り組みを継続していくとともに、食文化に興味関心がない人たちも巻き込む取り組みのほか、報恩講などの伝統(これまで伝承されてきた)行事を継続していくことが必要です。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防により、食に関するイベントが開催されませんでした。今後は、新しい生活様式の中での食育を推進するため、新たな手法で取り組む必要があります。
- ・学校では伝承料理や旬を感じる献立を提供する「ふるさと給食」の実施により、知恵と工夫で生み出された郷土の産物や料理を知る機会が設けられており、今後も継続して実施する必要があります。



大野在来そばを使った越前おろしそば



伝承料理「すこ」

## 基本目標4 感謝の心を育む

### 基本方針6 「食」を大切にすることを育む

#### － 検証内容 －

- ・「もったいない」という気持ちや食への感謝の気持ちを育み、食べ物を無駄にしないことや食べ残しをしない習慣につなげるため、学校などにおいて、子どもたち自らが農作物を栽培、収穫、食べる体験や地元特産物であるサトイモの収穫体験などを行いました。感受性豊かな幼少期の農業体験は、農作業を介して、直接、土や生き物などの自然と触れ合うことで、さまざまなことを感じることができ、体験を通して食への意識や知識が長く記憶に残るものとなります。
- ・消費者に対して、食料品の買い過ぎや食事の作り過ぎ、食べ残しを減らすなど食材の無駄使いを抑える啓発を行うことで、生ごみの減量化を促進し、限りある食材＝食料資源を有効に活用する循環型社会の構築への働きかけを行いました。その中で、生ごみの減量化の啓発として、市民を対象とした「わく湧くお届け講座(ごみの出し方のポイント)」、小学4年生を対象とした「出前講座(ごみの分け方・出し方について)」、外国人研修生を対象とした「ごみの分け方、出し方講習会」などの講座の開催や関係団体により「おいしいふくい食べきり運動」などが行われました。

### 基本方針7 自然の恵みや生産者への感謝の心を育む

#### － 検証内容 －

- ・食の大切さや食を支える農の役割、そして「いのち」と健康の尊さなどに対する理解を広げ深める場として農業体験活動が有効な取り組みと考えられ、全ての小学校で実施することができました。児童が自らの手で農作物を育て、生産者と触れ合うことで、自然の恵みや生産者への感謝の心を育む良い学習の場となりました。今後も継続した取り組みが必要です。

### 基本方針8 安全で安心な食生活や環境との調和を推進する

#### － 検証内容 －

- ・安全安心な食を提供するために、有機堆肥を活用した土づくりを基本とする環境調和型農業\*を推進しました。
- ・安全安心な農作物であることを見える化した有機JAS\*認定やエコファーマー\*制度、越前おおの里の恵み認証制度\*などの各種制度は、消費者に信頼されるものです。この各種制度の周知や取得に対する経費の支援を行いました。現在、JAへ出荷される水稲、里芋、ネギ、ナス、花きの生産者は、JAが農薬や化学肥料の使用低減の指導を一体的に行ったため、全てエコファーマー\*となっています。



### 3 大野市の農業と環境施策との関わり現状と課題

国においては、持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取り組みとカーボンニュートラルなどの環境負荷軽減のイノベーションを推進するため「みどりの食料システム戦略」が策定されました。また、大野市では、令和3年3月に策定した「第三期大野市環境基本計画」に基づき、脱炭素に向けた行動の促進やまちづくりの推進に取り組み、2050年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「大野市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。このように、環境負荷の軽減が注目されています。

元来、農業生産活動は、環境と調和し、自然界の物質循環を生かしながら行う持続可能な活動であり、環境にやさしい農業と農業の生産力向上との両立した取り組みが求められています。生産力向上のため、除草剤や化学肥料を多く使用し、栽培の省力化や収量の増加を考えがちですが、環境負荷軽減の取り組みとして環境調和型農業\*や有機栽培による農業が注目されています。

大野市の環境施策に位置付けられた農業農村が担う役割には、「農地の有する多面的機能\*の維持による地下水涵養や生物多様性の保全」「地域資源の活用による大野市の気候や風土に合った農林水産物の生産促進」「環境調和型農業\*による農地の保全と活用」などがあります。

農地の有する多面的機能\*としては、健全な水循環や地下水を維持するための「表流水の貯留」と「地下水の涵養」があります。「表流水の貯留」とは、水田が元々持っている水を貯める機能のことであり、大雨時に田んぼに一時的に雨水を貯めることで、排水路や河川への流出を抑制し洪水被害を軽減する「田んぼダム」の取り組みや、水田の貯留する効果によって多様な生物が生息する自然環境を保持する取り組みがあります。

「地下水の涵養」では、大野市の田畑を合わせた農地面積約4,200haのうち4,060haを水田が占めており、農地からの地下水の涵養量は全体の40%を担っています。

このことから、大野市では、昭和53年度から冬期間の地下水位低下を緩和することを目的に、地下水涵養域である小山地区や上庄地区で、10月から2月までの5か月間、水田を借り上げて水田湛水を行っており、令和3年度は約40haで実施しています。

また、大野市の豊かな農地や特色ある自然環境を利用して行う環境調和型農業\*を継続して行うことは、生産される農林水産物に高付加価値を与え、これをブランド化し「儲かる農業」につなげることで生産力の向上に寄与できると考えます。



田んぼダム



冬期湛水

# 第3章 食・農業・農山村の目指す姿

## 1 目指す姿及び実現のための基本目標

### (1) 目指す姿

#### 「食と農で未来へつなぐ 越前おおの型農業」

大野市の豊かな農地や自然環境などのさまざまな資源と、それらを生かして生まれた農林水産物を、大野市の多様な担い手によって、助け合い、支え合い、思いやる「結の心」で守り育てながら農業を展開してきたことで、たくさんの魅力が引き継がれています。

これらの魅力が大野の宝とし、食(消費)と農(生産)の需要と供給の関係性を意識しながら、大野市独自の取り組みを継続していきます。

### (2) 基本目標

#### 【食分野】 「食守」が引き継がれているまち

大野市独自の基本理念として定義する「食守(しょくもり)」の取り組みで大野市の食育が浸透している。

#### 【農業分野】 次世代技術を生かし多様な担い手の活躍で引き継がれている農業

多様な担い手が、スマート農業やデジタル技術を活用しながら、安全で安心な地場産農林産物を、消費者の信頼やニーズに応じて供給できる持続可能な地域農業を確立している。また「儲かる農業」の視点を持つことで、農業者の所得が向上し、魅力ある農業経営を次世代につなげている。

#### 【農村分野】 多様な人材の取り組みで引き継がれている活力ある農山村

農山村の豊かな自然環境が有する多面的機能\*や「美しさ」「癒し」「やすらぎ」「なつかしさ」といった独自の魅力を、非農家も含めた地域住民が一丸となって、さまざまな支援や技術を活用しながら、適切に維持管理する。そのことにより、多面的機能\*や独自の魅力が十分に維持、発揮され、全ての市民がそれらの恩恵を享受しながら、次世代につなげている。

## 2 重点を置く取り組み

目指す姿を実現するため、以下を特に重点を置く取り組みとします。

### ①地産地消の理解を深めるため、生産に対する関心や相互理解の促進

「食育」の根幹である地産地消は、地域の消費者ニーズに対応した農業生産と、生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結び付ける取り組みとして位置付けられています。生産者の「顔が見える」販売を行うことで、関係機関や関係団体と連携した生産、販売及び消費の好循環を生み出し、地場産農林水産物の地元消費の拡大につなげます。

### ②生産者の所得向上に向けた、大野市の気候や風土に合った園芸作物の生産拡大

環境調和型農業\*を実践する農業者の育成、スマート農業やデジタル技術を活用した省力化による生産性の向上、関係機関や関係団体と連携した生産体制の構築を促進します。

### ③所得を向上するため、中部縦貫自動車道の県内全線開通などの機会を捉えた、良質な農産物による販路の拡大

福井県特別栽培農産物認証制度\*などの「安全安心に対する信用」によって、目に見える形で裏付けされた良質な農産物として、他との差別化を図り、中部縦貫自動車道の県内全線開通などの機会を捉え、関係機関や関係団体との連携を図りながら、販路の拡大に取り組み、所得の向上を目指します。

また、農産物の生産から出荷までの工程を適切に管理する「農業生産工程管理 (GAP\*)」を推進し、安全な農産物を消費者に届けます。

### ④多面的機能支払制度\*や中山間地域等直接支払制度\*の有効活用による農山村保全管理の促進

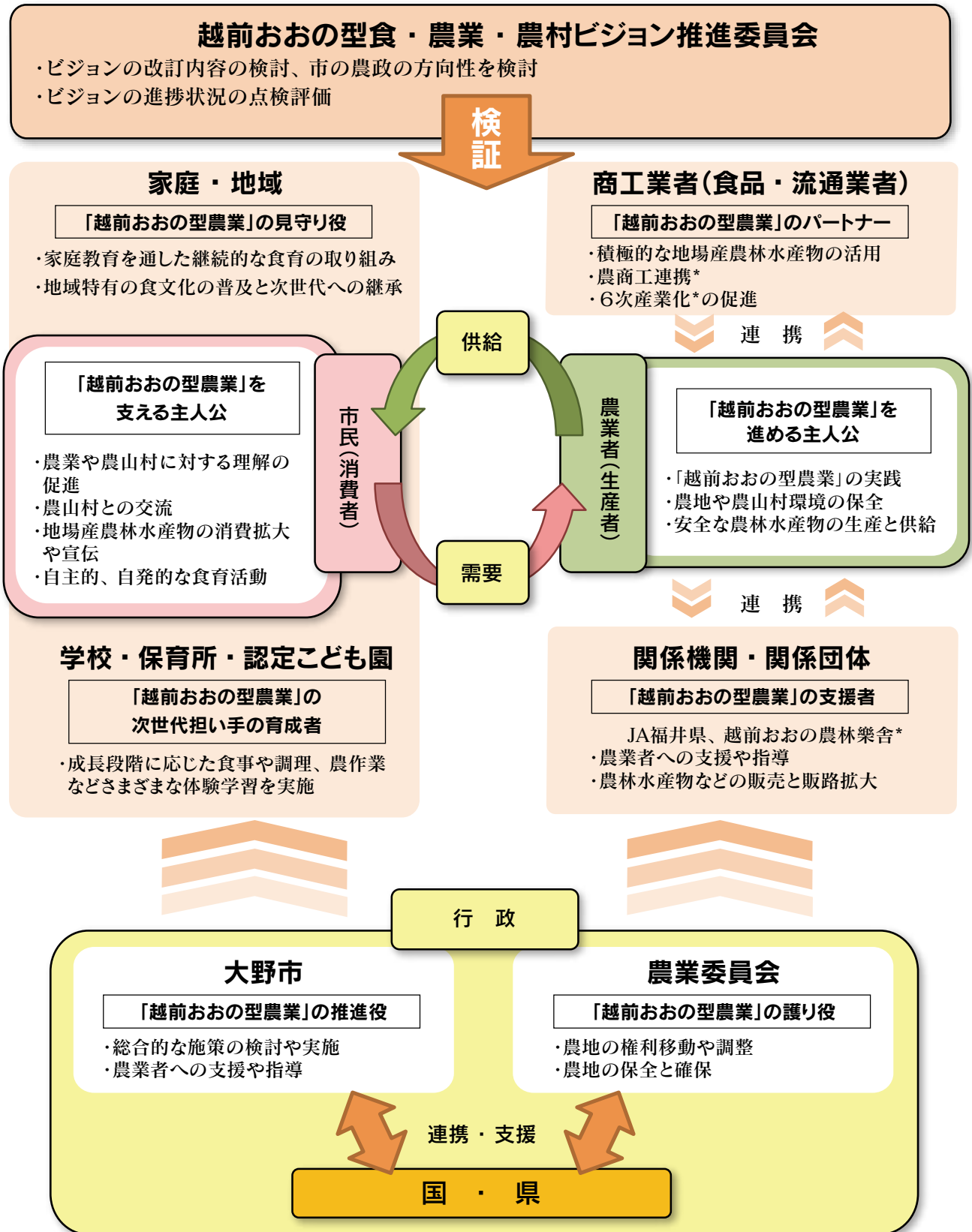
人材不足、後継者不足が常態化し、集落活動の維持や農山村の保全管理に対する意識が変化してきていることを踏まえ、多面的機能支払制度\*や中山間地域等直接支払制度\*などの各種支援制度を有効活用することで、集落の活性化を促し、住み続けたい大野を目指します。

### ⑤地域全体で取り組む鳥獣害対策の推進

農林水産物や農地に被害を及ぼし、生活までも脅かす鳥獣による被害は、農山村だけの問題ではなく、今や市民全体の生活環境に影響を及ぼしています。地域が連携した鳥獣害対策を進めることで、市民の鳥獣害への理解を深め、地域全体で防止対策に取り組む体制を構築し「みんなを守る農山村」の意識醸成を図ります。

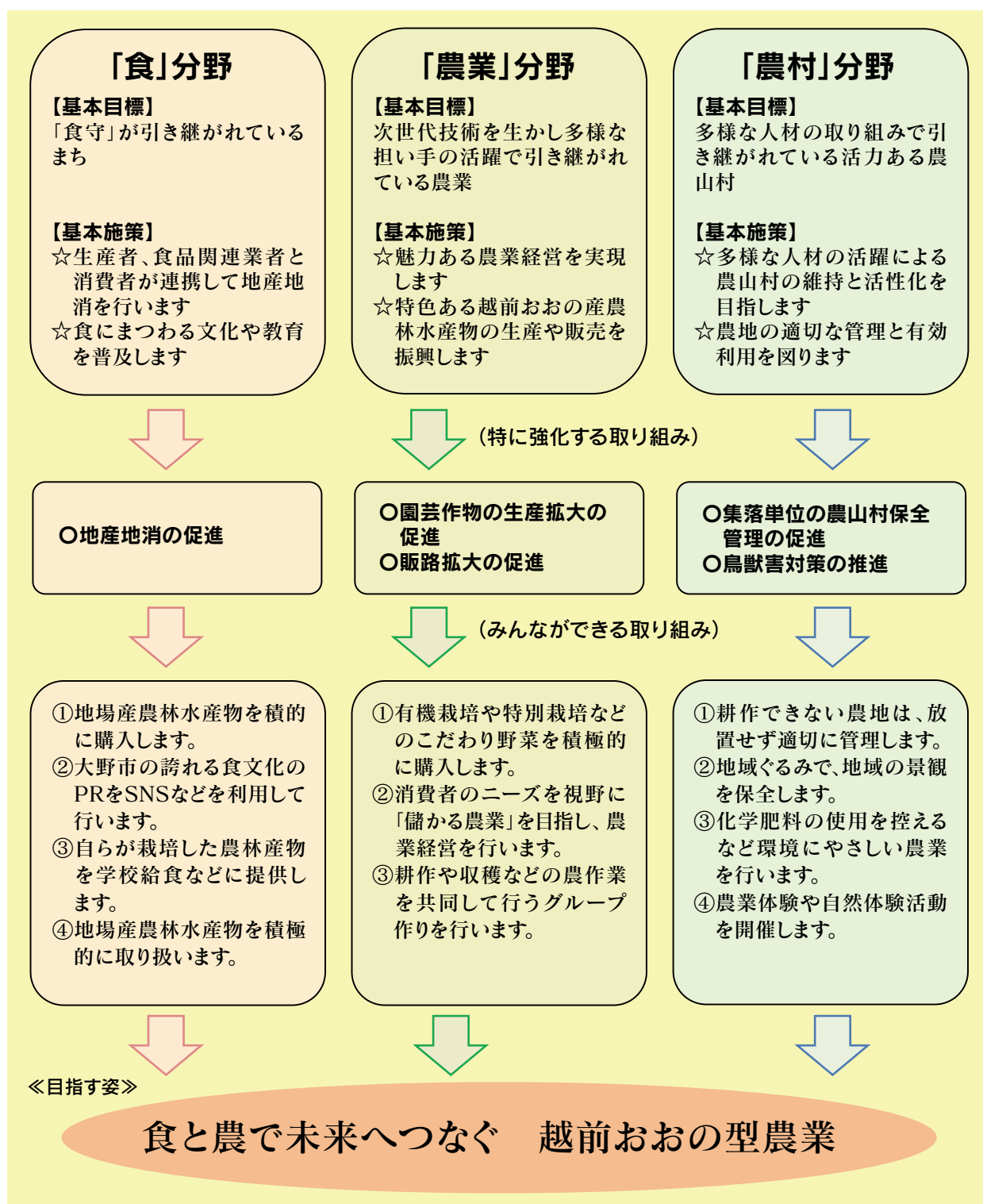
### 3 ビジョンの推進体制

ビジョンの推進に向けた関係者の主な役割、体制のイメージです。



## 4 ビジョンの構成

次の図は、本ビジョンの「食」「農業」「農村」の3つの柱で「目指す姿」を実現する構成を表したものです。

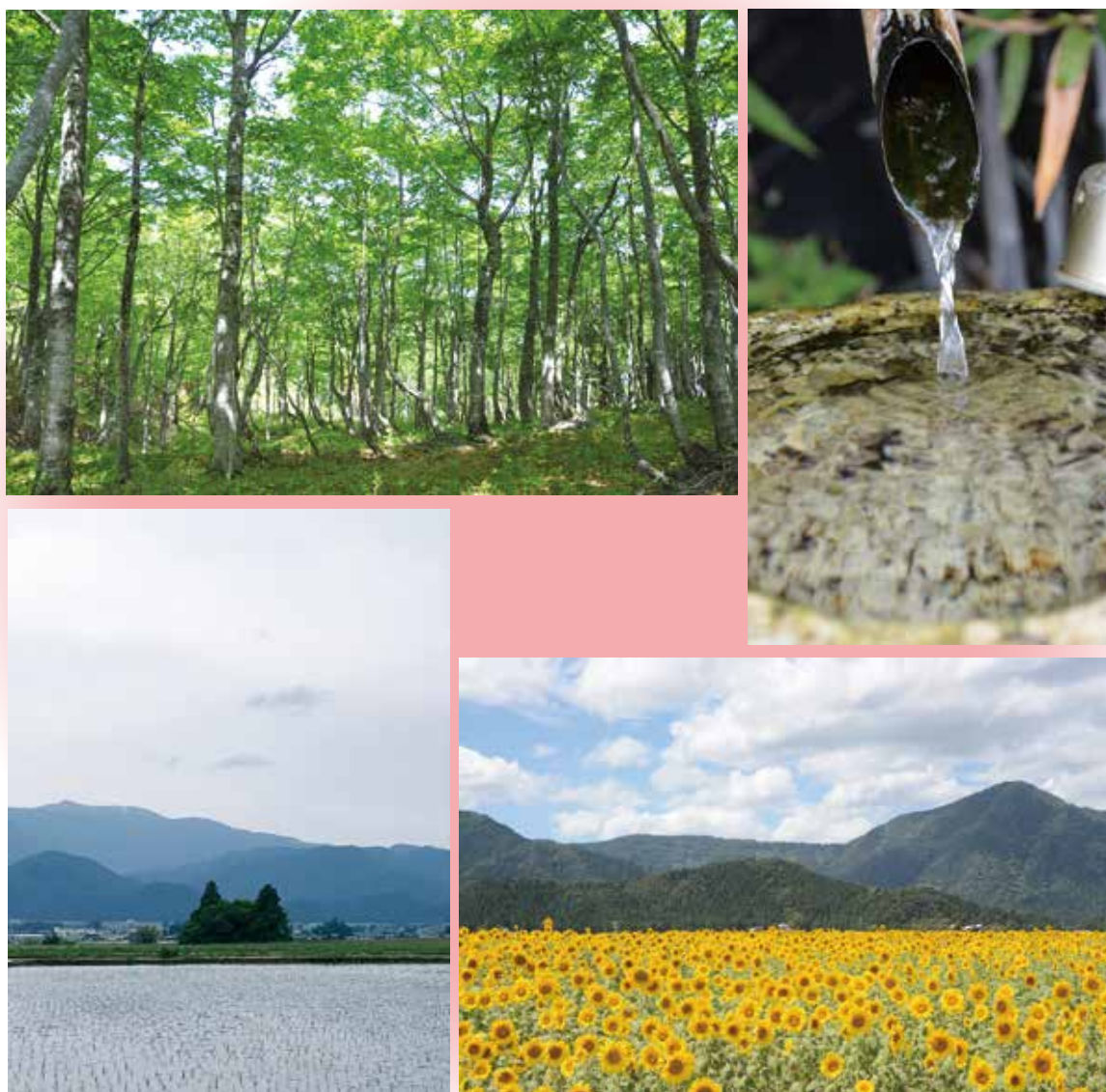


ビジョンでは、農業者や農業団体、事業者、市民、市などがそれぞれ実践する取り組みを明確にするとともに数値目標を掲げました。担うべき役割や数値目標については、社会情勢の変化などに合わせ、必要に応じて柔軟に見直していくものとします。

## 5 持続可能な社会実現に向けたSDGs達成への貢献

みどりの食料システム戦略や大野市ゼロカーボンシティ宣言といった持続可能な社会の実現に向けた気運の高まりなど、社会情勢の変化や大野市の農業の現状を踏まえ、地域社会づくり、気候変動リスク低減、脱炭素社会の実現を目指します。

このため、本ビジョンでは、計画に掲げる施策とSDGsの目標とを関連付け、それぞれの施策を展開することで、関連付けられたSDGsの目標も推進することとします。



持続可能な社会の実現により支えたい大野の豊かな資源

## 第4章 今後の施策の方向

### 「食」分野

【関連付けされる主な目標】



### 基本目標 「食守」が引き継がれているまち

#### ○基本施策 1：生産者、食品関連業者と消費者が連携して地産地消を行います

「食」の安全に対する関心の高まりなどから、農業者の顔が見える地場産農林産物への期待が高まっています。

市民を対象とした食関係アンケートの調査結果では「問：大野市産の野菜を使用する理由」に対し「美味しい」53.3%に次いで「地元を応援したい気持ちがあるから」が46.7%を占めています。

地産地消は、食材の新鮮さだけでなく、生産から食卓に並ぶまでの過程を知る機会となり、安全安心を実感できる取り組みです。地域で生産された農林水産物を地域で消費するだけでなく、生産者と消費者をつなぎ、食と農の距離を縮める取り組みとしても有効です。

#### 【施策】

(1) 食の生産や流通、消費への関心を高め、地域の農業を応援する地産地消を推進します。

##### ①家庭における地産地消の促進

○学校や保育所、認定こども園などにおいて、野菜を育て食することや地域の農業者との交流を行うなどの農業体験が、家庭での話題となり、食の生産や流通、消費への関心を高め、地場産農林水産物への理解を促進します。

##### ②消費者ニーズの把握による地産地消の促進

○七間朝市や農林水産物直売所は、生産者の「顔が見える」販売を行えることから、出荷や各種イベントの機会を活用し、消費者ニーズを的確に捉えた生産や販売を促進します。

##### ③給食における地産地消の促進

○学校や保育所、認定こども園などの給食において、大野産のおいしい米や農林産物の利用を促進します。

○農業者や農業グループが、地域で採れた旬の野菜などを学校や保育所、認定こども園などの給食へ積極的に提供することを促進します。

#### ④市内における地場産農林水産物の流通拡大

- 地場産農林水産物の販売店などを記載したマップを作成し、消費者が積極的に地場産農林水産物を選び、地産地消を支える環境整備に取り組みます。
- 市内飲食店の協力のもと、地場産農林水産物の活用を促すとともに、使用店舗数の増加を図ります。

(2) 地域の産業や環境を守るため、食の大切さを知り、自然の恵みや生産者への感謝の心を育みます。

#### ⑤農林業体験や自然体験の推進

- 学校や保育所、認定こども園など、また、公民館活動や地域活動などで、農業体験や自然体験を行い、食べ物が自然の恵みによって作られていることや生産者をはじめさまざまな人々の活動に支えられていることを認識し、食の大切さや自然の恵み、生産者への感謝の心を育みます。

### ○基本施策 2：食にまつわる文化や教育を普及します

「食」は命の源であり、市民一人一人が健康で心豊かな暮らしを営むためには、幼少期からの食育が重要です。そこで、大野市では、市民、家庭、学校、生産者、行政などの食を守るものが、食育の取り組みによって、健康や身体、文化や伝統、環境、産業などを守るという考え方「食守」を定義し推進してきました。

しかし、核家族や単独世帯が増加し、家庭内での食文化や教育の伝承が難しくなっています。また、若年層の伝承料理などの食文化に対する関心の低さが課題となっています。

地方に伝わる伝統的食生活には固有の意味があり、また環境や健康にも関係するという「身土不二(しんどふじ)」\*の原理からも、郷土料理や行事食など、地域の食文化やその歴史について学んでいくことが地域に対する誇りを育みます。

#### 【施策】

(1) 地域や家庭、学校など「食育」を推進する担い手が、共通の認識を持ち、互いに協力しながら「食育」を実践します。

#### ⑥地域や家庭、学校における食育の推進

- 市民、家庭、地域、学校、生産者など多様な活動主体の参加と協力を得ながら、市民一人一人が「食育」を考える機会を提供すること、また、家庭での食を見つめ直すことを目的に「みんなで食守！笑顔でいただきます」運動に取り組み、市民全体の意識を高めます。



食育推進ロゴマーク



○学校では「食に関する年間指導計画」を作成し、給食をはじめ機会を捉え教育活動において食育を推進します。

(2) 郷土料理などの食文化の普及とその伝承を推進します。

⑦郷土料理の伝承

○関係機関や関係団体との連携を図り、参加や協力を得ながら、地場産農林水産物を使用した料理や郷土料理に関する料理教室などの開催を推進します。その中で、若年層など食文化に興味関心が薄い人たちの参加を促すことで「一汁三菜」などの基本的な和食の文化、ごはん食のメリットのほか、食育の重要性について広く啓発します。

○学校では、伝承料理や旬を感じる献立を提供する「ふるさと給食」を実施し、知恵と工夫で生み出された郷土の産物や料理の教育に取り組みます。

〈食育とは〉

食育基本法の中では「食育」が次のように位置付けられている。

- 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

私たちの心と身体は「食」の上に成り立っています。その「食」を自分自身で管理する力を身に付ける取り組みこそが「食育」です。



報恩講料理

～数値目標～

指 標	内 容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
学校給食で地場産野菜の提供を行った量	学校給食における食材の総使用量(重量)に占める地場産食材(市産)の使用量の割合(11月調査)	26.5	33.0	%

※大野市内の学校給食における地産地消の取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
地場産野菜を使用している飲食店の割合	地場産野菜を使用している飲食店(注)の割合	—	100	%

(注)大野商工会議所に飲食店として登録されている店舗(令和4年1月現在37軒)

※大野市内の地産地消の取り組み成果を示します。

○市民(消費者又は農業者)・団体・企業のそれぞれの立場でできること

(消費者)

- ・地場産農林水産物を積極的に購入します。
- ・大野市の誇れる食文化のPRをSNSなどを利用して行います。
- ・地域に伝わる郷土料理をつくります。(家庭)
- ・家族で楽しく食事をします。
- ・バランスの取れた食事をとります。
- ・農林漁業体験や自然体験に参加します。

(農業者)

- ・自らが栽培した農林産物を学校給食などに提供します。

(団体・企業)

- ・地場産農林水産物を積極的に取り扱います。
- ・消費者が手に取って使ってみたくなる地場産農林水産物の品ぞろえを行います。
- ・地場産農林水産物を使った料理を提供します。(飲食店)

◆食分野での取り組み(再掲)

- ①家庭における地産地消の促進
- ②消費者ニーズの把握による地産地消の促進
- ③給食における地産地消の促進
- ④市内における地場産農林水産物の流通拡大
- ⑤農林業体験や自然体験の推進
- ⑥地域や家庭、学校における食育の推進
- ⑦郷土料理の伝承

## 「農業」分野

### 【関連付けされる主な目標】



## 基本目標 次世代技術を生かし多様な担い手の活躍で引き継がれている農業

### ○基本施策 3：魅力ある農業経営を実現します

市民を対象としたアンケートで、「農業」や「農村」に対し、良いイメージを持っている回答がある半面、「実際に農業を行うか」という問いには、「休みがない」「儲からない」など農業に対する負のイメージが強いことが伺えます。

負のイメージを払拭し、職業の選択肢として農業が選ばれる環境づくりを目指し、認定農業者\*や集落営農法人\*を中心に意欲ある農業者を農業の担い手として位置付け、農業にやりがいを感じながら、所得の向上による経営の安定を図るため、付加価値の高い農産物の生産や生産効率の高い農業を推進します。

また、水田を活用し、稲作と収益性の高い園芸作物を組み合わせた複合経営を推進します。

### 【施策】

(1) 地域農業を支える担い手が、安定した農業経営ができるよう支援します。

#### ①農業者の経営改善や経営規模拡大への支援

○「儲かる農業」を目指し、主食用の水稲だけに頼らず、加工用米や飼料米、里芋やネギなどの特産作物、野菜や花き、果樹など園芸作物の導入による複合経営の推進、経営に対する意識の向上、農林水産物や加工品の販路拡大などの取り組みを促進し、経営感覚に優れた農業者の育成にむけて支援します。

○農業生産だけでなく農林産物の加工品の開発への取り組みや農業の6次産業化\*、農商工連携\*、販路の拡大などによる経営の多角化を進め経営体質強化を目指します。

#### ②農地の集積集約による生産効率の向上への支援

○農地中間管理制度\*などを活用し、大規模経営体への農地の集積集約やスマート農業やデジタル技術を活用し生産効率を向上させ、生産コストの低減を図ります。

○担い手への農地の集積集約や集落営農組織の広域化に取り組む中で、市全体を1つの経営基盤と捉え、担い手ごとに役割を明確にし、効率的な農業経営を展開できる体制を目指します。

#### ③集落営農組織への支援

○高齢化や人材不足の問題を抱える集落営農組織の強化を図るため、集落営農組織の法人化や複数の集落営農組織の営農活動の共同化、組織の統合などによる広域化、人材の育成など、関係機関や関係団体と連携し支援します。

#### ④畜産農家への支援

- 畜産業におけるデジタル技術を活用した施設整備や繁殖管理\*、酪農ヘルパーの活用で経営の安定や強化を図ります。
- 家畜の疾病に対する予防接種や衛生管理に対して支援を行い、経営の安定や強化を図ります。

(2) 新規就農者や後継者の確保と育成に取り組むとともに、就農希望者の受け入れ体制づくりを支援します。

#### ⑤新規就農者や後継者の確保と育成への支援

- 後継者がいない農業者の今後の意向を踏まえ、県と連携し第三者継承などの希望者の募集を強化します。
- 新規就農者の定着に向けて、経営が安定するまでの営農指導や経営相談などサポート体制を強化します。また、受け入れ側となる里親を充実し、地域の理解と協力を得ながら、県の園芸カレッジなどと連携した受け入れ体制の整備を進めます。

(3) 女性や高齢者など、誰もが生き生きと農業経営に参画できる環境づくりを進めます。

#### ⑥自給的農家\*から販売農家\*への転換の促進

- 園芸作物の少量多品目での生産を促進し、越前おおの農林楽舎\*が実施する野菜集出荷事業「うごく八百屋おおのさん」、道の駅「越前おおの 荒島の郷」、道の駅「九頭竜」などに設置されている農林水産物直売所、七間朝市や市場への出荷に対する支援を図り、自給的農家\*から販売農家\*への転換を促進します。



イベント出店時の「うごく八百屋おおのさん」

#### ⑦多様な担い手の育成と多様な農業への関わりへの支援

- 若者、女性、高齢者や農家、非農家を問わず、誰もが農業に取り組むきっかけ作りの場を提供します。
- 農業と他の仕事を組み合わせて生計を立てる「半農半X」、環境や技術、品質などにこだわった農業、中小規模の兼業による営農や家族農業を営む農業者、大規模農家や集落営農組織の一員、非農家市民による家庭菜園など、若者や女性も就農の意欲が湧くよう、多種多様な農業への関わりを促進します。
- 小規模農家は、自然環境や生態系の保全に優れ、集落を維持する大事な役割を担っています。また、地域のリーダーとなる担い手を支えるためにも、小規模農家を含めた地域の営農環境を整えることが必要です。小規模農家の実情に合わせて農業の生産性や収益の向上を図り、育成します。

○農業者の、新たな価値の創出を期待できる取り組みとして、加工や販売、サービスなどに取り組む6次産業化\*や商工業者と共同し新たな加工品の開発に取り組む農商工連携\*への取り組みを促進します。

(4) スマート農業の導入による経営の効率化を促進します。

⑧スマート農業の導入を行う農業者などへの支援

○農業DX(デジタルトランスフォーメーション)\*に向け構築されつつあるスマート農業について、有効性が確認された技術について情報提供を行い、農作業の効率化や労力削減による人手不足の解消、所得向上を目指す農業者を支援します。

○認定農業者\*や農業法人、集落営農組織、小規模農家や中山間地域で営農を行う農業者まで、各々の経営規模や営農活動を行う地域の実情などに応じて、農業用機械や農業用ハウスの導入を支援します。



スマート農業「無人田植え機」

⑨スマート農業の導入を目指した基盤整備への支援

○圃場の大区画化や用水のパイプライン化など、スマート農業の導入効果を最大限発揮する基盤整備を支援します。

#### ○基本施策 4：特色ある越前おおの産農林水産物の生産や販売を振興します

「儲かる農業」を行うには、農林水産物の安定した販売に向け、売れる野菜の生産及び年間を通じた出荷体制の構築が必要となります。そのために、受け継がれてきた栽培ノウハウの伝承や効率的な生産を行うデジタル技術の導入などが必要です。

地域に受け継がれてきた里芋や穴馬かぶらなどの伝統野菜やネギ、ナス、キクなどの特産作物は、地域ブランドとして稼げる農林産物です。しかし、高齢化や離農により生産者が急速に減少していることから、次世代につなぐ取り組みが急務となっています。

自らが栽培した農林産物を販売し、収入を得ることは生産意欲の向上につながります。

#### 【施策】

(1) 大野市の気候や風土に合った、農林水産物の生産を促進します。

⑩営農支援による技術の向上

○県やJAの営農支援による技術向上により、農薬や化学肥料の使用を抑え自然生態系本来の力を利用して行う環境調和型農業\*に取り組む農業者を増やします。

⑪環境調和型農業\*の積極的な推進

○環境調和型農業\*への取り組みとして、環境保全型農業直接支払制度\*による支援や堆肥の購入及び散布に対する支援、エコファーマー\*制度、福井県特別栽培農産物認証制度\*の積極的な活用を推進します。

○大野市の豊かな農地や特色ある自然環境を利用して環境調和型農業\*を行い、生産されている農林水産物に高付加価値をつけ、儲かる農業へとつなげ生産力の向上に寄与します。

⑫環境調和型農業\*についての情報提供

○環境調和型農業\*について、農業者や消費者へ広報誌やインターネットなどを活用した広報を行います。

(2) 農林水産物のブランド力の向上と販路拡大に取り組みます。

⑬農林水産物の「儲かる農業」への支援

○大野市が持つ豊かな農地や自然環境などのさまざまな資源と、それらを生かし育まれた農林水産物の高付加価値化を図り、ブランド化することで販売価格の増加を目指します。所得が向上することで、職業選択のアピールポイントの一つとなり、担い手となる人が増え、その担い手が高付加価値の農林水産物を生産していく循環を目指します。

⑭農林水産物の高付加価値の見える化の促進

○農産物の生産から出荷までの工程を適切に管理する「農業生産工程管理(GAP\*)」や食品の製造工程の中でのリスクを管理する「食品衛生管理方式(HACCP)」の理解を求め、認証取得を促進します。

○「稼ぐ力」の向上につながる素材の選択や情報発信などの越前おおの産業ブランド力向上戦略と連動した「ブランド化」への取り組みを進め、農林水産物や加工品の認知度を向上させ、就業機会の確保や「儲かる農業」につなげます。また、農業者グループが行う加工、販売までの取り組みを県と連携しながら促進します。

○平成25年に自然環境と農業のバランスが保たれ、安心できる農産物の生産に適した環境の地域であるとして、大野市は「環境王国\*」に認定されています。安心・信頼のブランドの証となる環境王国ブランドを活用して販路拡大を図ります。

⑮大野在来そばのブランド化への推進

○「越前おろしそば」は福井県を代表する食文化として定着しています。その中で福井県のそば推奨品種とされている「大野在来」のブランド化を目指し、関係機関や関係団体が協力し大野を代表するブランドとするための研究や企画を推進します。

(3) 道の駅「越前おおの 荒島の郷」などでの販売、ふるさと納税の返礼品としての活用など多様な販売活動を促進します。

⑯農林水産物の販売活動の促進

○越前おおの農林樂舎\*の野菜集出荷事業への出荷や道の駅「越前おおの 荒島の郷」、道の駅「九頭竜」などに設置される農林水産物直売所、ふるさと納税の返礼品としての活用など、ブランド化された農林水産物の販売活動を促進します。

⑰都市圏を視野に入れた販売活動の促進

- 中部縦貫自動車道の県内全線開通などの機会を捉え、関係機関や関係団体と連携しながら、市外への販路拡大を図ります。
- 農業者団体や事業所などが、農林水産物や加工品を全国発信して販路拡大に努める活動を促進します。

(4) 特産作物をはじめ園芸作物を生産する農業者の育成と支援に取り組めます。

⑱特産作物の生産拡大への支援

- 地域に受け継がれてきた里芋や穴馬かぶらなどの伝統野菜やネギ、ナス、キクなどの特産作物の作付面積や生産者が年々減少しています。これらを次世代に残していくために、栽培技術の継承や作業の軽減を図る農業用機械の導入への支援、農作物の出荷数量に応じた助成、産地交付金による作付面積に応じた助成などを行い、生産者に対する支援を行います。
- 地域を代表する里芋は、県と協力し、優良な系統の選抜による収量増加や病害対策技術の確立による品質の向上、生分解性マルチの導入による省力化などへの支援により、産地のさらなる発展を図ります。
- ネギは、大規模化の実現に向け、出荷時期をずらし夏期の収穫を拡大することや省力技術の導入などを推進します。
- ナスは、10a当たりの販売高が高い品目の一つとして、需要も年々増加しています。引き続き、栽培技術の改良や栽培面積の維持への取り組みを促進します。
- キクは、高品質なことから市場で高い評価を得ています。市場への出荷だけでなく需要者への加工業務用ギクの直接販売も促進しながら、キク生産者の所得確保を図ります。また、新規生産者の確保や安全安心な病虫害防除の取り組みを促進し、生産数量や面積の維持を図り、産地の維持発展を図ります。
- 原木シイタケやオウレンなどの特用林産物の生産及び山菜などの里山資源の利活用を促進します。
- 新たな特産作物の生産振興や加工品の開発、販路拡大などを促進します。



大野市の特性を生かした農林産物

⑱園芸作物の生産への支援

○野菜や果樹などの高収益作物への転換を図るため、施設及び機械の導入や基盤整備などを支援します。

○若者、女性、高齢者や農家、非農家を問わず、農業体験や栽培講座など誰もが農業に取り組む機会を創出し、新たな生産者を確保することや効率的な生産のために消費者のニーズが生産者に届くSNSを利用した仕組みづくりを創出し、園芸作物の生産振興を図ります。

(5) アユなどの淡水魚の稚魚の放流や養殖を促進します。

⑳アユなどの淡水魚の産地としての情報発信

○大野市で捕れるアユなどの淡水魚を、PRする取り組みを支援します。

～数値目標～

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
大野市道の駅産直の会農林産品部会加入件数	出荷を目的に農林産物の生産に取り組む農業者及び農業者グループ数	(10月末現在) 126	131	件
「うごく八百屋おのおのさん」参加生産者数(累計)	出荷を目的に農林産物の生産に取り組む農業者数	(10月末現在) 135	145	人

※大野市内の農林産物(出荷を目的とする)の生産者数を増やす取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
サトイモの作付面積	サトイモの作付面積	74	80	ha

※サトイモの産地としての取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
スマート農業の導入を支援した件数	スマート農業の導入に際し補助を行った件数(累計)	5	30	件

※令和3年度補助件数を基準とし、スマート農業を推進する取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
福井県特別栽培農産物認証を受けた対象面積	福井県特別栽培農産物認証を受けた対象面積	364	420	ha

※環境調和型農業の取り組み成果を示します。



## ○市民（消費者又は農業者）・団体・企業のそれぞれの立場でできること

### （消費者）

- ・地場産農林水産物をSNSなどを利用して、広くPRします。
- ・有機栽培や特別栽培などのこだわり野菜を積極的に購入します。

### （農業者）

- ・特産作物をはじめ園芸作物を生産します。
- ・自らが栽培したこだわりの野菜を農林水産物直売所などに出荷します。
- ・消費者のニーズを視野に「儲かる農業」を目指し、農業経営を行います。
- ・伝統野菜を次の世代に伝えていけるように栽培を続けます。

### （団体・企業）

- ・耕作や収穫などの農作業を共同して行うグループ作りを行います。
- ・大野市の環境の良さを十分に発揮した、環境調和型の農業を行います。
- ・おいしい良質の農産物を生産して、訪れたい魅力ある直売所を作ります。

## ◆農業分野での取り組み(再掲)

- ①農業者の経営改善や経営規模拡大への支援
- ②農地の集積集約による生産効率の向上への支援
- ③集落営農組織への支援
- ④畜産農家への支援
- ⑤新規就農者や後継者の確保と育成への支援
- ⑥自給的農家\*から販売農家\*への転換の促進
- ⑦多様な担い手の育成と多様な農業への関わりへの支援
- ⑧スマート農業の導入を行う農業者などへの支援
- ⑨スマート農業の導入を目指した基盤整備への支援
- ⑩営農支援による技術の向上
- ⑪環境調和型農業\*の積極的な推進
- ⑫環境調和型農業\*についての情報提供
- ⑬農林水産物の「儲かる農業」への支援
- ⑭農林水産物の高付加価値の見える化の促進
- ⑮大野在来そばのブランド化への推進
- ⑯農林水産物の販売活動の促進
- ⑰都市圏を視野に入れた販売活動の促進
- ⑱特産作物の生産拡大への支援
- ⑲園芸作物の生産への支援
- ⑳アユなどの淡水魚の産地としての情報発信

## 「農村」分野

### 【関連付けされる主な目標】



### 基本目標 多様な人材の取り組みで引き継がれている活力ある農山村

#### ○基本施策 5：多様な人材の活躍による農山村の維持と活性化を目指します

農業者の高齢化や鳥獣被害の増加により、農家だけで農山村を管理保全することが困難な状況になってきています。

農業や農村に関わりが少なかった都市部の人材が、新しい生活様式への転換で、農業や農村の価値や魅力を再認識し、都市と農村を往来したり、農村に定住したりするなど「田園回帰」による人の流れが全国的に広がり、都市部の人材による地域の活性化への貢献が期待されています。

#### 【施策】

(1) 若者や女性、非農家による活動など、農山村を守る多様な仕組みをつくります。

##### ①越前おおの産業ブランド力向上戦略と連動した取り組みの推進

○若者や女性、非農家などの意見も取り入れながら、農山村の豊かな自然環境が有する「美しさ」「癒し」「やすらぎ」「なつかしさ」といった魅力や農山村で生産される農林水産物や料理などの魅力を発掘し、「稼ぐ力」の向上につながる素材の選択や情報発信などの越前おおの産業ブランド力向上戦略と連動した取り組みを推進します。

(2) 各種支援制度により、誰もが農業を学び、触れ合える環境を整備します。

##### ②各種支援制度の有効活用による農山村の活性化の促進

○人材不足、後継者不足が常態化し、集落活動の維持や農山村の管理保全に対する意識が変化してきていることを踏まえ、中山間地域等直接支払制度\*や多面的機能支払制度\*などの各種支援制度を有効活用することで集落の活性化を促進します。

##### ③エコ・グリーンツーリズム\*と農山村ビジネスの促進

○中部縦貫自動車道の県内全線開通などの機会を捉え、気軽に農業を学び、触れ合える環境として、農業体験や自然体験などエコ・グリーンツーリズム\*の促進や農家民宿、農家レストランなど農山村ビジネスへの取り組みを促進し交流人口の拡大を図ります。

(3) 電気柵や電気ネットを設置するなど、地域ぐるみの鳥獣害対策に対し支援します。

##### ④「みんなで守る農山村」の意識醸成

○地域が連携した鳥獣害対策を進めることで、市民の鳥獣害への理解を深め、地域全体で防止対策に取り組む体制の構築を推進し「みんなで守る農山村」の意識醸成を図ります。

⑤ 獣害防止柵の適切な設置と管理及び獣害防止対策の強化

○効果的な防止対策を進めるため、関係機関や関係団体と連携し獣害防止柵の適切な設置と管理及び山際に緩衝帯を整備するなどの防止対策の促進に向けて、指導、助言や研修会の開催により獣害防止対策の強化を図ります。

⑥ 猟友会活動への支援及び若手の捕獲従事者の確保と育成

○有害鳥獣の捕獲を行う猟友会活動の支援を行うとともに、狩猟免許取得費用への支援や若手の捕獲従事者の確保に向けて啓発活動などに取り組み、捕獲従事者の確保と育成を図ります。

⑦ 地域ぐるみと猟友会との連携による捕獲対策の促進

○捕獲檻の設置に関して集落の協力により、檻の巡回や餌の補充などの役割を担ってもらい、猟友会との連携による捕獲対策を進めます。また、獣害防止柵などは、効果を発揮するために、地域ぐるみでの管理を促進します。

## ○基本施策 6：農地の適切な管理と有効利用を図ります

農地をはじめ用排水路、農道などの農業用施設は農業生産だけでなく集落機能を維持する上で重要な資源です。

集落機能の維持に向けた多面的機能支払制度\*や中山間地域等直接支払制度\*の対策がとられていますが、その作業や事務の担い手が不足し、継続が難しくなっている地区が出て来ています。

### 【施策】

(1) 農業の担い手への農地の集約と集積を進めます。

⑧ 農地の適正な運用による優良農地の確保

○農業を振興すべき区域について、社会情勢に合わせて都市計画法や企業立地促進法など他法令との調整を図りつつ、農業振興地域整備計画\*に基づく農地の適正な運用により、優良農地を確保します。このため、関係機関や関係団体、農業委員会と連携し、農地所有者と担い手とを調整し農地中間管理制度\*などを活用した効率的な農地の集約や集積を行います。

⑨ 農地の適正な管理の指導による耕作放棄地の発生防止

○農業委員会や大野市農業再生協議会\*との連携により、農地パトロールや農地の適正な管理の指導などを行い、耕作放棄地の発生防止を図ります。また、耕作放棄地を農地へと再生利用する取り組みに対して支援します。

⑩ 「人・農地プラン」の着実な推進

○農山村集落の農地や担い手の在り方を描いた「人・農地プラン」を着実に推進します。

(2) 各種支援制度により、農地の保全管理に取り組みます。

⑪各種支援制度の活用や組織の広域化による農地の保全管理の促進

○集落を超えた組織の広域化で、集落の活性化を促進することや多面的機能支払制度\*、中山間地域等直接支払制度\*などの有効活用で、農道や用水路などの整備を集落が自主的に  
行えるなど地域の活性化を目指します。

⑫農地の有する多面的機能\*を活用した取り組みの推進や促進

○冬期間の地下水低下を緩和するため、農地の有する水をためる機能を利用した「冬期湛水」を推進します。

○大雨時に田んぼに一時的に雨水を貯めることで排水路や河川への流出を抑制し、洪水被害を軽減する「田んぼダム」の取り組みを促進します。



大野市の中山間地域の風景

(3) 土地改良事業などによる持続可能な農業基盤の整備を促進します。

⑬土地改良事業による農業用施設の持続可能な整備の促進

○用排水路や農道などの農業用施設の整備とともに、農地の効率的な利用を目的とした圃場の大区画化や機能性の向上を目的とした畦畔除去など、土地改良事業による持続可能な整備を促進します。

○用排水路、農道などの農業用施設の老朽化が進む中で、適時に行う効率的な補修で、施設の長寿命化を目指した維持や保全を行い、農地の適切な担い手への集約と集積を進め「力強い農業構造」を目指します。

⑭民間事業者や地域が実施する脱炭素につながる取り組みの促進

○民間事業者や地域が事業主体となり導入する農業用水路を活用した小水力発電施設については、脱炭素につながる再生可能エネルギー\*を創出する取り組みであり、採算面を含め実効性のあるものを促進していきます。

～数値目標～

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
多面的機能支払 交付金事業*に取 り組む集落数	地域ぐるみで農山村 の維持管理に取り組 んだ集落数の減少の 抑制	101	101	集落

※地域ぐるみで行う農山村の維持管理への取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
耕作放棄地の面積	毎年増加傾向にある 耕作放棄地の発生の 抑制	3.9	3.6以下	ha

※優良農地の確保への取り組み成果を示します。

○市民(消費者又は農業者)・団体・企業のそれぞれの立場でできること  
(消費者・農業者)

- ・耕作できない農地は、放置せず適切に管理します。
- ・地域ぐるみで、地域の景観を保全します。
- ・地域ぐるみで、鳥獣害対策を行います。
- ・農薬や化学肥料の使用を控えるなど環境にやさしい農業を行います。

(団体・企業)

- ・農業体験や自然体験活動を開催します。

◆農村分野での取り組み(再掲)

- ①越前おおの産業ブランド力向上戦略と連動した取り組みの推進
- ②各種支援制度の有効活用による農山村の活性化の促進
- ③エコ・グリーンツーリズム\*と農山村ビジネスの促進
- ④「みんなで守る農山村」の意識醸成
- ⑤獣害防止柵の適切な設置と管理及び獣害防止対策の強化
- ⑥猟友会活動への支援及び若手の捕獲従事者の確保と育成
- ⑦地域ぐるみと猟友会との連携による捕獲対策の促進
- ⑧農地の適正な運用による優良農地の確保
- ⑨農地の適正な管理の指導による耕作放棄地の発生防止
- ⑩「人・農地プラン」の着実な推進
- ⑪各種支援制度の活用や組織の広域化による農地の保全管理の促進
- ⑫農地の有する多面的機能\*を活用した取り組みの推進や促進
- ⑬土地改良事業による農業用施設の持続可能な整備の促進
- ⑭民間事業者や地域が実施する脱炭素につながる取り組みの促進

# 第5章 数値目標・進行管理

## 1 数値目標一覧(再掲)

### 「食」分野

指 標	内 容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
学校給食で地場産野菜の提供を行った量	学校給食における食材の総使用量(重量)に占める地場産食材(市産)の使用量の割合(11月調査)	26.5	33.0	%

※大野市内の学校給食における地産地消の取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
地場産野菜を使用している飲食店の割合	地場産野菜を使用している飲食店(注)の割合	—	100	%

(注)大野商工会議所に飲食店として登録されている店舗(令和4年1月現在37軒)

※大野市内の地産地消の取り組み成果を示します。

### 「農業」分野

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
大野市道の駅産直の会農林産品部会加入件数	出荷を目的に農林産物の生産に取り組む農業者及び農業者グループ数	(10月末現在) 126	131	件
「うごく八百屋おのさん」参加生産者数(累計)	出荷を目的に農林産物の生産に取り組む農業者数	(10月末現在) 135	145	人

※大野市内の農林産物(出荷を目的とする)の生産者数を増やす取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
サトイモの作付面積	サトイモの作付面積	74	80	ha

※サトイモの産地としての取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目 標	単 位
スマート農業の導入を支援した件数	スマート農業の導入に際し補助を行った件数(累計)	5	30	件

※令和3年度補助件数を基準とし、スマート農業を推進する取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和2年度 現 状	令和8年度 目 標	単 位
福井県特別栽培農産物認証を受けた対象面積	福井県特別栽培農産物認証を受けた対象面積	364	420	ha

※環境調和型農業の取り組み成果を示します。

## 「農村」分野

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目 標	単 位
多面的機能支払交付金事業*に取り組む集落数	地域ぐるみで農山村の維持管理に取り組んだ集落数の減少の抑制	101	101	集落

※地域ぐるみで行う農山村の維持管理への取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和2年度 現 状	令和8年度 目 標	単 位
耕作放棄地の面積	毎年増加傾向にある耕作放棄地の発生の抑制	3.9	3.6 以下	ha

※優良農地の確保への取り組み成果を示します。

## 2 ビジョンの進行管理

本ビジョンの内容の検討を行った、関係機関や関係団体、有識者などで構成する「越前おのの型食・農業・農村ビジョン推進委員会」において、各施策の実施状況や達成状況などの点検評価を行い、ビジョンの進行管理と着実な推進に努めていきます。

ビジョンでは、農業者や農業団体、事業者、市民、市などがそれぞれ実践する取り組みを明確にするとともに数値目標を掲げました。担うべき役割や数値目標については、社会情勢の変化などに合わせ、必要に応じて柔軟に見直していくものとします。



大野らしい風景





# 資料編



- 1 アンケート調査の結果概要(抜粋)
  - ・ 担い手アンケート調査
  - ・ 食関係アンケート調査

【全編はQRコードでご覧になれます】



- 2 用語解説一覧表

# 1. アンケート調査の結果概要(抜粋)

## (1) 担い手アンケート調査の概要

「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」(以下、ビジョン)の改訂にあたり、担い手の活動状況や今後の経営の方針についてアンケート調査を行いました。調査結果などの概要は以下のとおりです。

アンケート対象 認定農業者 69 経営体が対象(令和3年2月現在)

【個人・会社法人】 個人 — 個人または一世帯からなる個人経営体

会社法人 — 有限会社や合同会社など

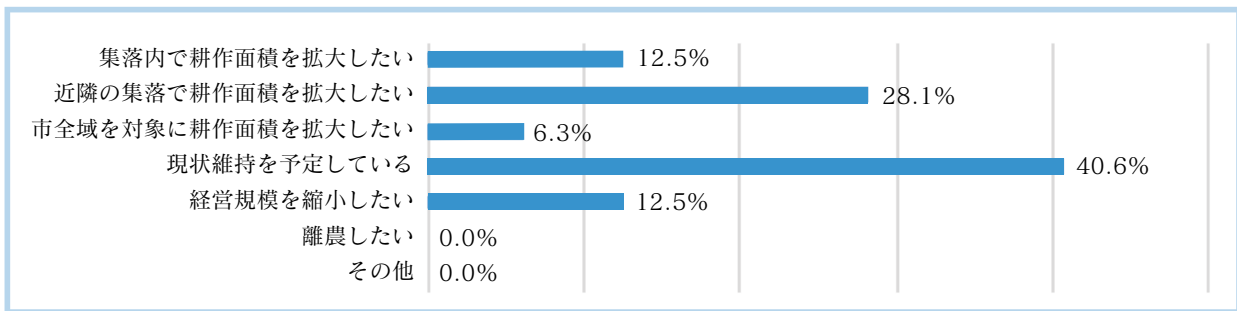
【集落営農】 集落営農組織 — 集落の複数世帯からなる経営体(農事組合法人)

アンケート回収状況 (個人・会社法人) 66.7% (集落営農組織) 85.7%

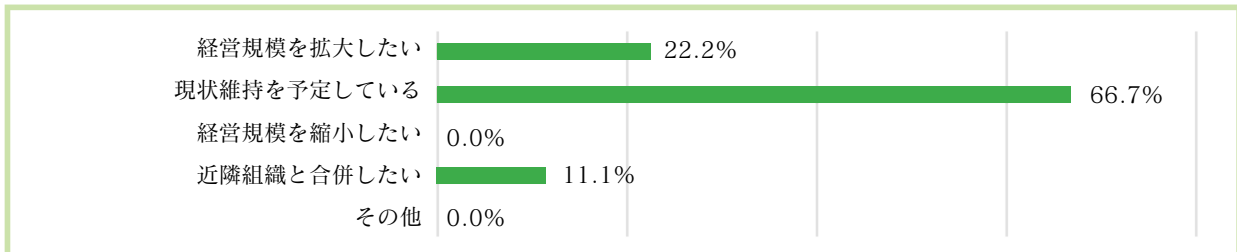
### ◆アンケート結果 (一部抜粋)

#### ①今後(概ね5年以内)の経営規模の意向

##### 【個人・会社法人】

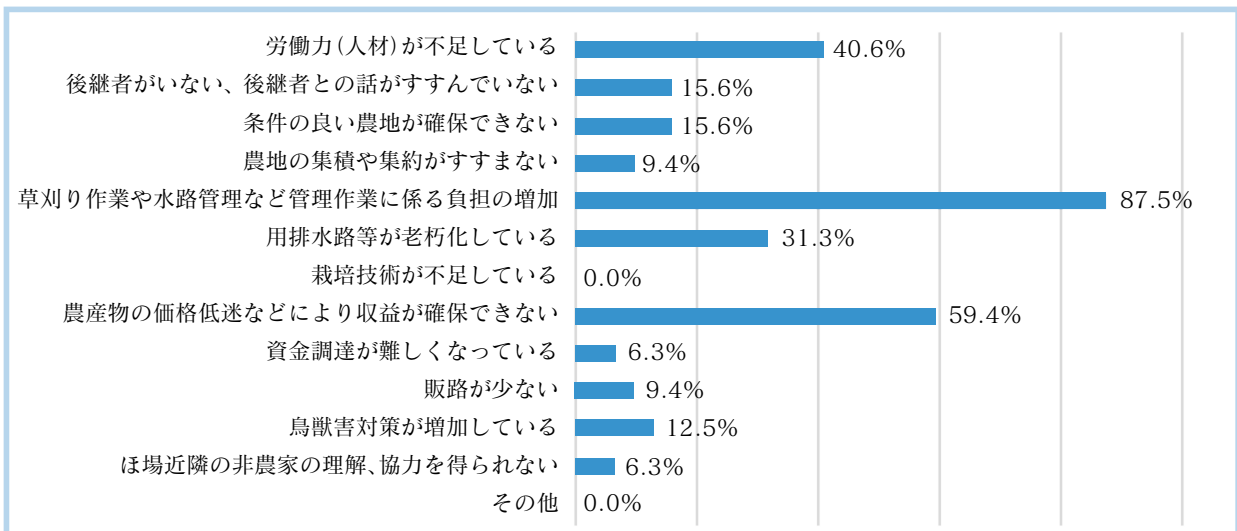


##### 【集落営農】

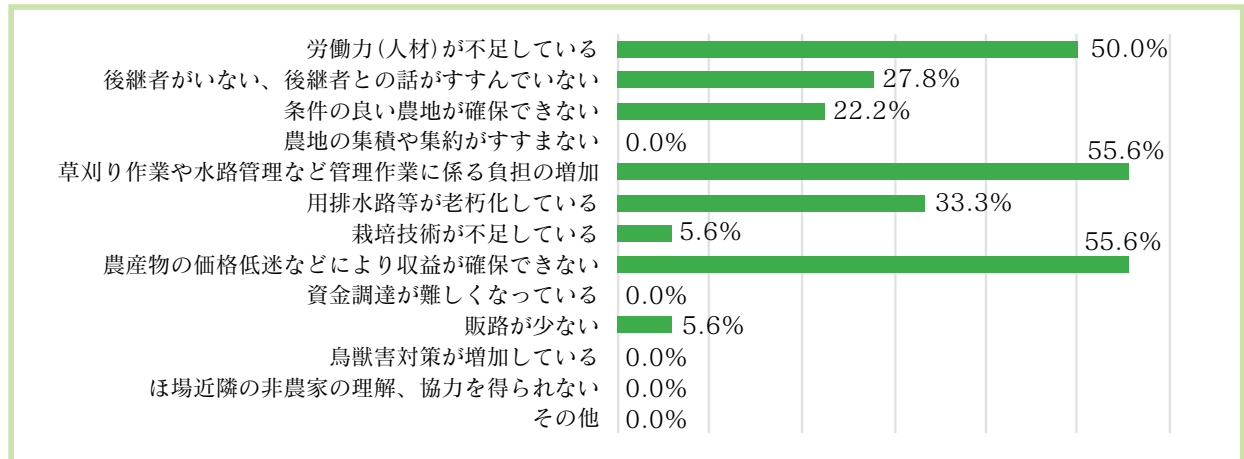


#### ②農業経営の課題、不安 ※3つまで回答可

##### 【個人・会社法人】

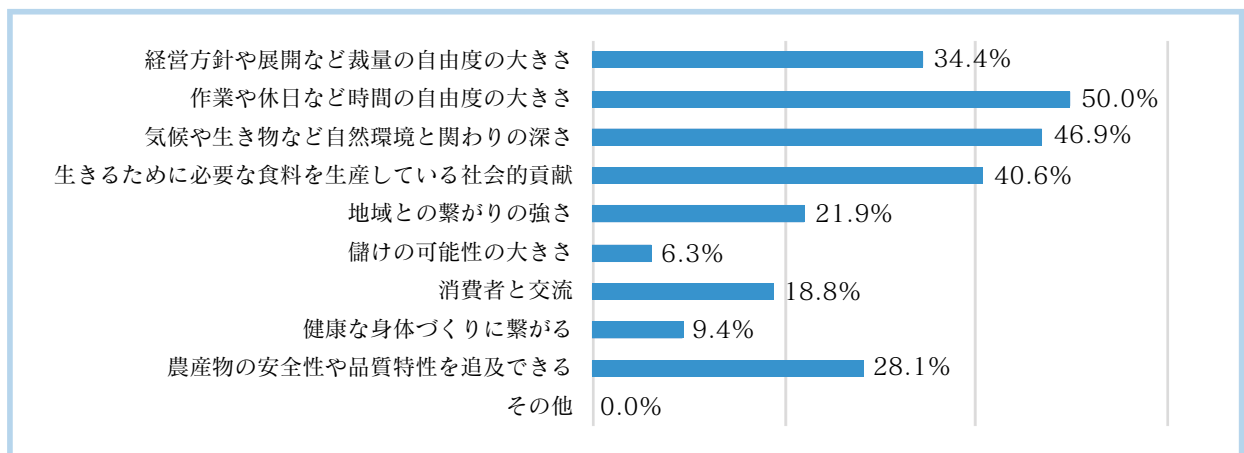


【集落営農】

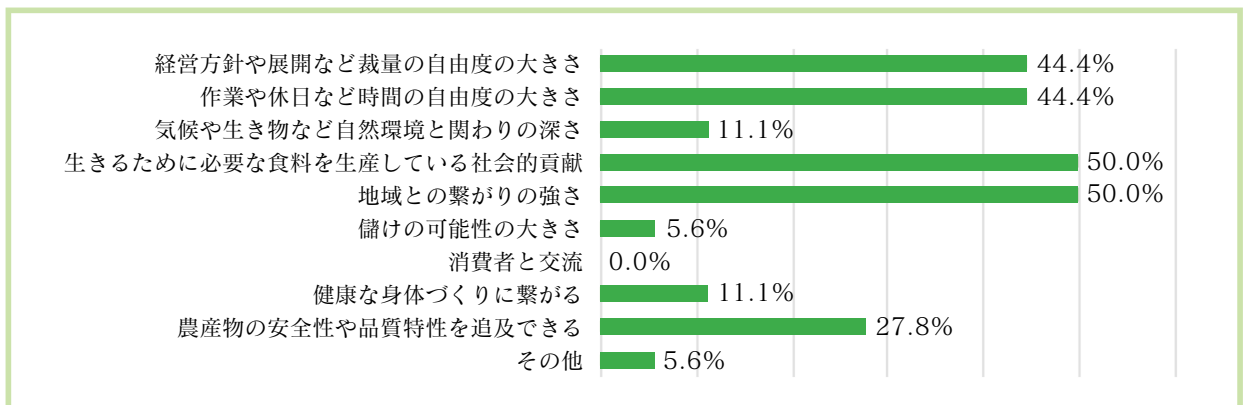


③伝えたい農業の魅力 ※3つまで回答可

【個人・会社法人】



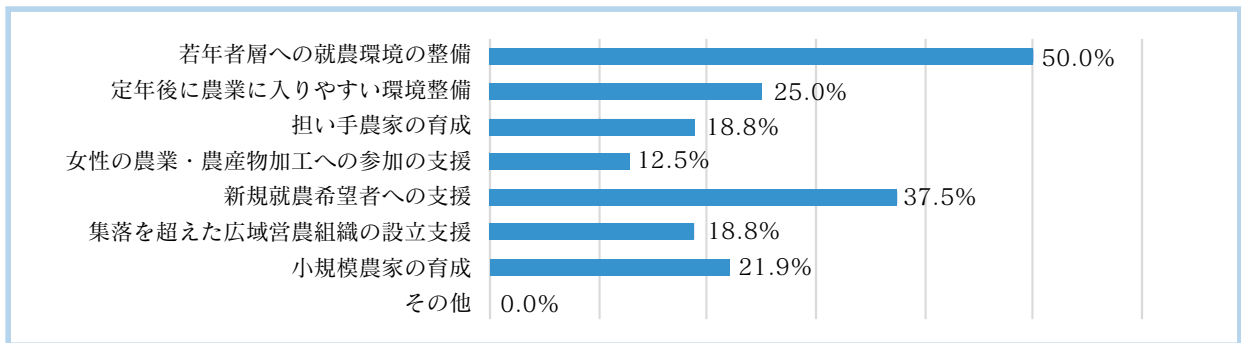
【集落営農】



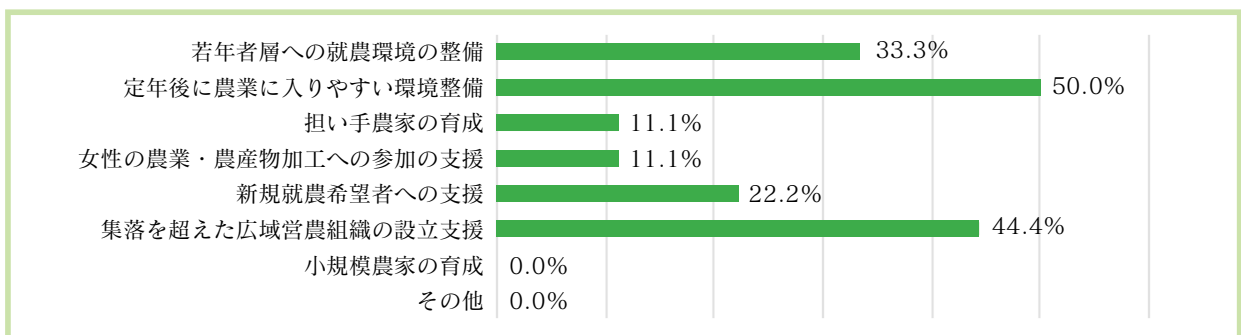
④農業の活性化に向けて必要な対策 ※2つまで回答可

④-1 担い手農家・後継者育成

【個人・会社法人】

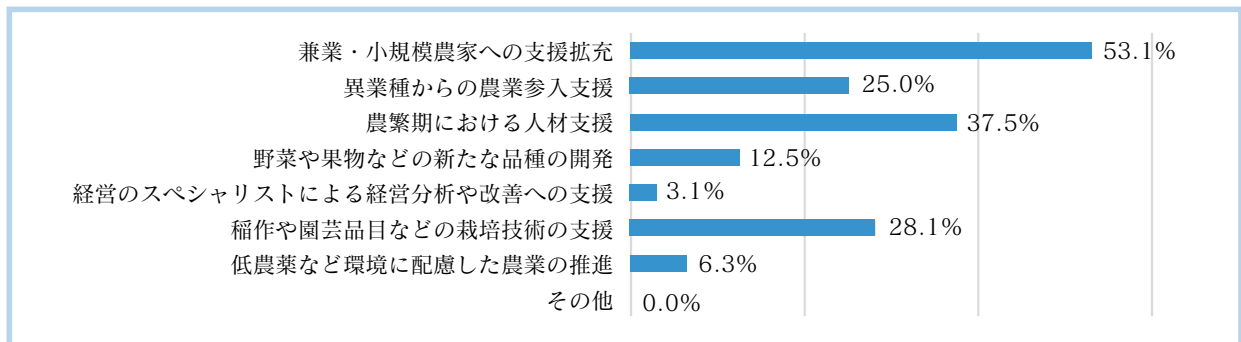


【集落営農】

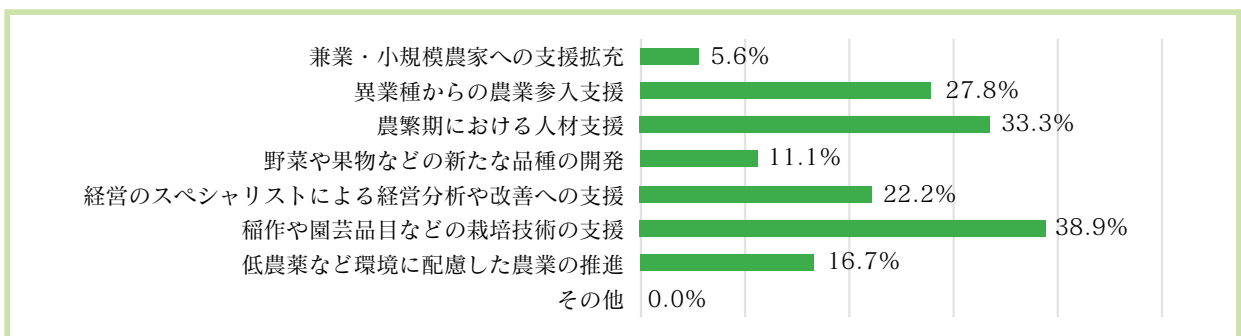


④-2 営農支援

【個人・会社法人】

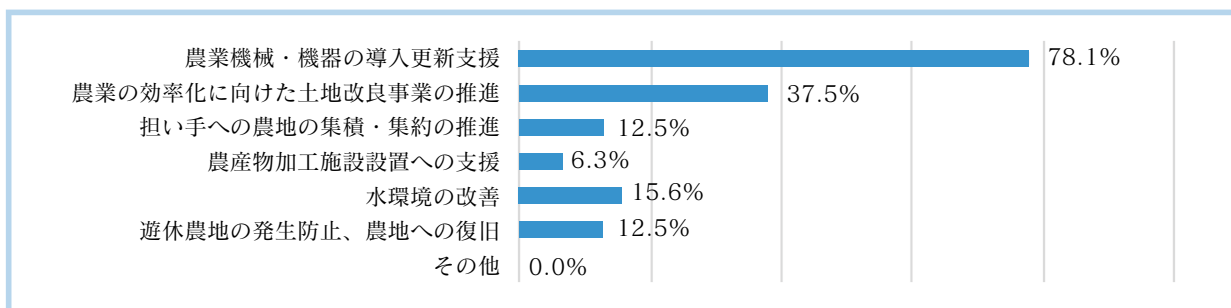


【集落営農】

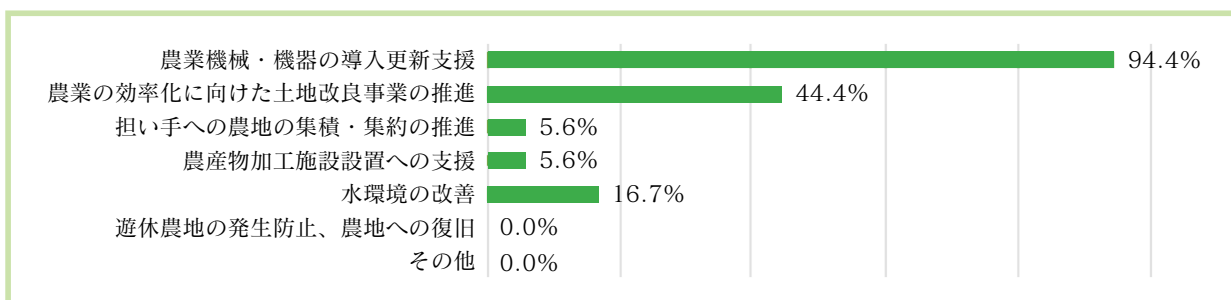


#### ④ - 3 基盤整備

##### 【個人・会社法人】

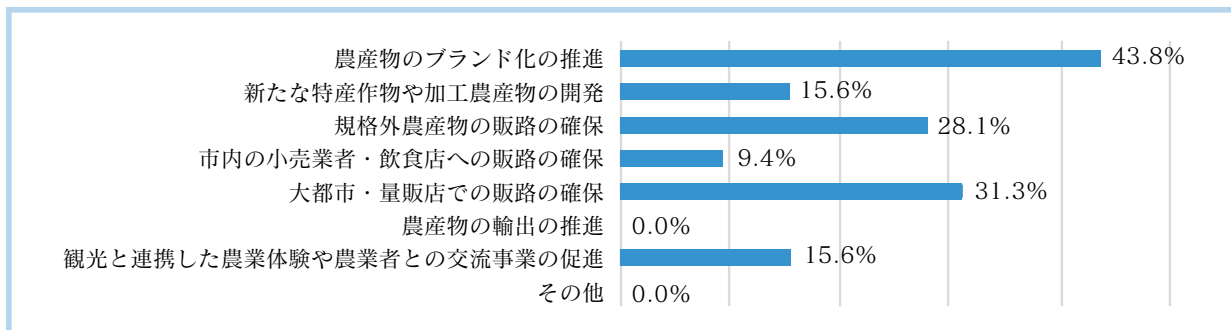


##### 【集落営農】

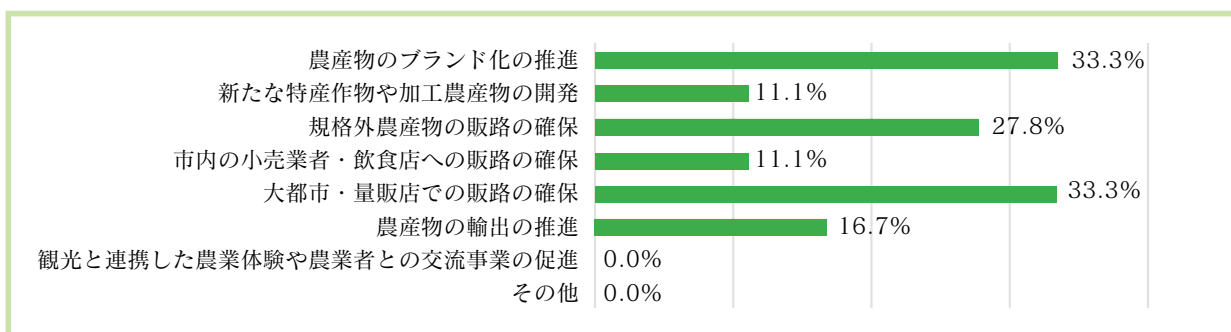


#### ④ - 4 販売支援

##### 【個人・会社法人】



##### 【集落営農】



○自由意見

個人・会社法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨今のコロナ禍において、消費者の嗜好も変化してきているため、先が読みにくい。</li> <li>・ コロナが蔓延すると人員の確保も難しくなるので、その対策も急務になっている。</li> <li>・ 集落の農業を守るためには、新型コロナウイルスが早く終わって、コメの価格が安定して転作が少なく、コメ余りをなくして、生活がしやすい環境を作り、若い世代の人が農業に参加してもらえる環境づくり促進していきたいと思います。</li> <li>・ 担い手が農業で生活できる支援があればよい。</li> <li>・ 阪谷は田んぼの面積も小さいし、草刈りの面積も多いので、作業が困難で多くの面積を作るのは難しい。面積を多く作らないと収入も上がらない。それで農業をする人がいなくなる、だから支援が必要となる。</li> <li>・ 市内にはコメ作りの技術者がいるのにうまく活用されていない。</li> <li>・ 福井県はコシヒカリ発祥の地なのに、今は、他県より遅れているように思います。</li> <li>・ GAPに対することも弱いのでは？</li> <li>・ 農地の集約化は進んでいるが、今後は個人の集約から組織などの経営面積の大きい集約に移っていいと思うので、それに対応できる経営体(もしくは人材)の育成が必要だと思う。</li> <li>・ 又、大規模化に伴い今後の農政事情によっては、倒産や廃業など一般企業と同様なことが起こりうるので行政としてもそれに備えた対策が必要ではないかと思う。</li> <li>・ 地域を維持していくためにも、稼げる小規模農家を増やすことが必要だと思う。</li> <li>・ 農業経験のある人材の確保は今後ますます難しくなっていくと思います。他産業の企業と連携した雇用のシェアや外国人の採用など労働力を確保する仕組みが必要になってくると思います。</li> </ul>
---------	--

○地域農業や担い手確保についての自由意見

集落営農	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園芸など、施設(大型ハウス)に頼らない。積雪を利用した特産物の開発を。</li> <li>・ 集落営農組織、生産組合の場合、役割使命として農地の保全環境・保全管理・文化継承がある。そのなかで経営運営するので大変である。(金、物、人)</li> <li>・ 現在、集落人は、全員企業で働いている。定年が延長となり定年後の農業従事者がなくなった。70歳過ぎてからの人は経営戦力としては無理である。</li> <li>・ 年間雇用のできる集落営農組合について考えたい。</li> <li>・ 集落での年間作業の確保、経営運営者をどのように確保育成、老化離農農地の保全管理。</li> <li>・ 若年層への農業の魅力を講演してほしい。ただし、土、日でないと若者が参集してこれない。特に現在の生産組合の現状を分析したうえでの講演であれば、若年層も農業になびくのではないか。また、現状の分析では特に金銭面における分析が必要と思われる。</li> <li>・ 山間地域の集落営農が限界に近付いている。人口減少、若者が戻ってこない。65歳や70歳近くになっても、仕事を継続している。人手不足におちいる。若者がいても農業に興味を示さない。</li> <li>・ 世代交代が進まない。一部の人に集中し負担が大きい。また、条件、規約、書類が多すぎる。今の若者はついてこない。</li> </ul>
------	---

## (2) 食関係アンケート調査の概要

「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」(以下ビジョン)の改訂にあたり、様々な立場の市民の食を通じた農や文化(食・祭事等)に対する現状についてアンケート調査を行いました。調査結果などの概要は以下のとおりです。

アンケート対象           【大 人】 19歳から70歳以上の市民680人  
                              【子ども】 小学6年生、中学3年生、16歳から18歳の市民332人

### アンケート回収状況

#### 【大人】

10代(19歳)	7人	
20代(20～29歳)	34人	
30代(30～39歳)	48人	
40代(40～49歳)	46人	
50代(50～59歳)	44人	
60代(60～69歳)	57人	
70代以上(70歳～)	49人	
未回答	3人	
<hr/>		
合計	288人	回収率 42.4%

#### 【子ども】

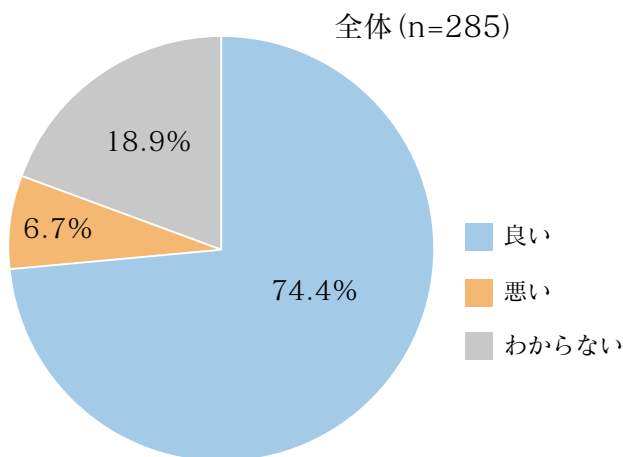
小学6年生	136人	
中学3年生	94人	
高校生世代(16～18歳)	56人	
<hr/>		
合計	286人	回収率 86.1%

◇アンケート結果(一部抜粋)

食関係アンケート(子ども)

農業との関わりについて

①農業について、良いイメージと悪いイメージ、どちらを持っていますか



■良い理由 ※原文例

- ・みんなの食べ物を作ってくれるから。(小学6年生・男)
- ・おいしい野菜や米を食べれるから。(小学6年生・男)
- ・農業は大変だけど、その苦勞が野菜の味に出てくると思う。(小学6年生・女)
- ・家に畑があっておじいちゃんが育ててくれているから。(小学6年生・女)
- ・農業があることで生活が豊かになっているから。(小学6年生・女)
- ・おいしい野菜をいつも食べているから。(中学3年生・男)
- ・どっちものおじいちゃんおばあちゃんがしているから。(中学3年生・女)
- ・地域の人を支えているイメージがあったからです。(中学3年生・女)
- ・自然の豊かさをあらわしていると思うから。(中学3年生・女)
- ・農業(農家)さんのおかげで私たちはおいしいご飯をたべているから。(中学3年生・男)
- ・季節感を感じられ、自然が豊かになるから。(高校生世代・女)
- ・おいしいおいしい野菜や米を作ってくれている。(高校生世代・女)
- ・祖父母が営んでおり、生活を支えてもらっているから。(高校生世代・男)
- ・健康にいいし、いつも野菜をたべているから。(高校生世代・男)
- ・学校で農業の体験をしており、自分の作ったものを収穫でき楽しい。(高校生世代・男)

■悪い理由 ※原文例

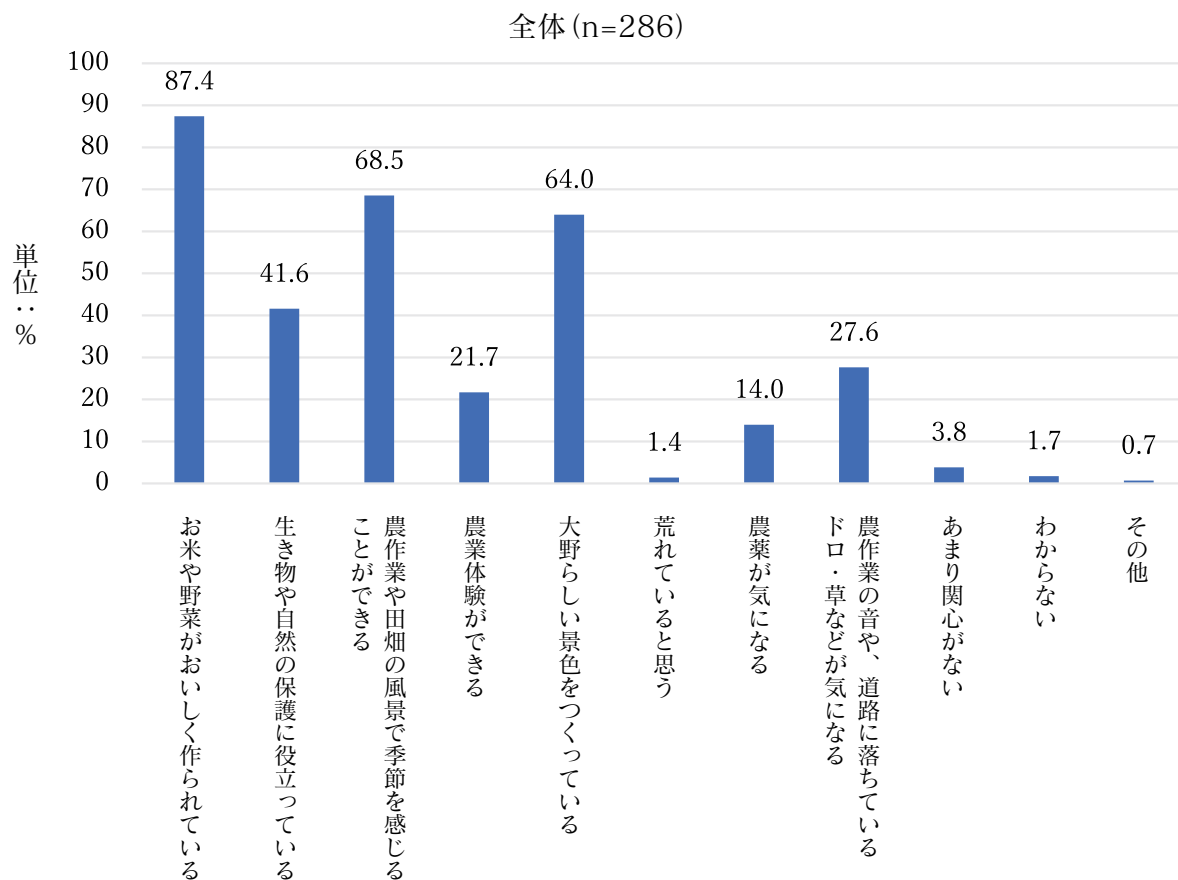
- ・くさいから(ふんくさい)。(小学6年生・男)
- ・虫がきらいだから。(中学3年生・回答しない)
- ・きつい、あまりもうからない、天候に左右される。(高校生世代・男)

■わからない理由 ※原文例

- ・大変で悪いイメージもあるし、みんなのために働いているよいイメージもある。(小学6年生・女)
- ・家で農業をしていないので農業についてあまりよく知りません。(中学3年生・女)
- ・特に何をしているか分からないから。(高校生世代・男)



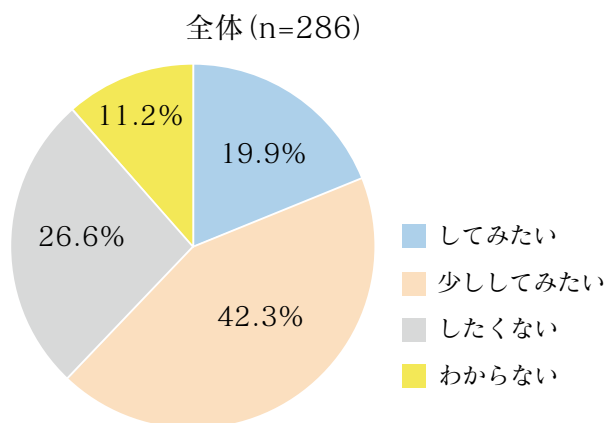
②大野市の農業や農地に対して感じていることは何ですか 大野市の農業や田畑についてどう思いますか ※あてはまるもの全て



(その他意見)

- ・田畑が多すぎる。(小学6年生・女)
- ・ヘリコプターで農業をやるのが気になる。(小学6年生・女)

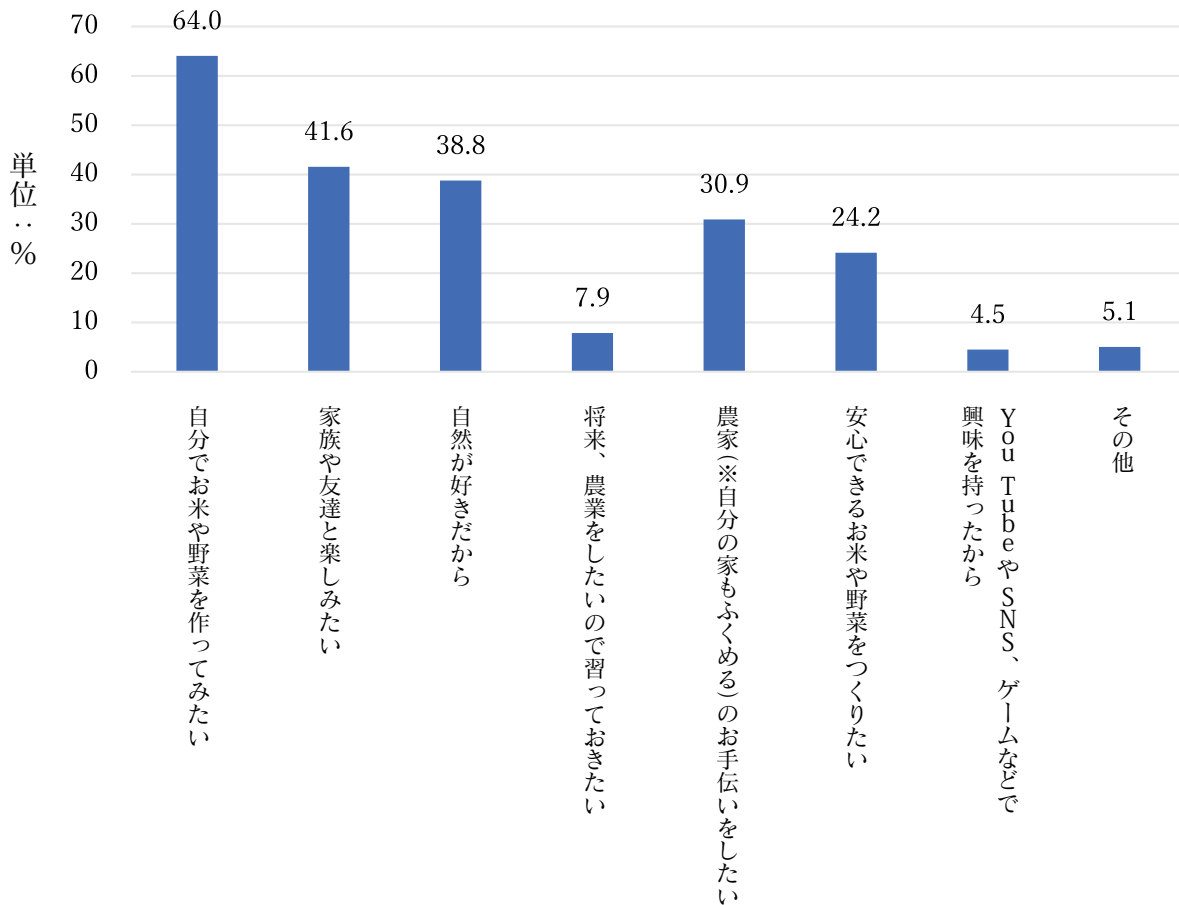
③農作業(農業)をしたいと思いませんか



④理由はなんですか ※あてはまるもの全て

回答：対象③で「してみたい」「少ししてみたい」を選んだ人

全体 (n=178)

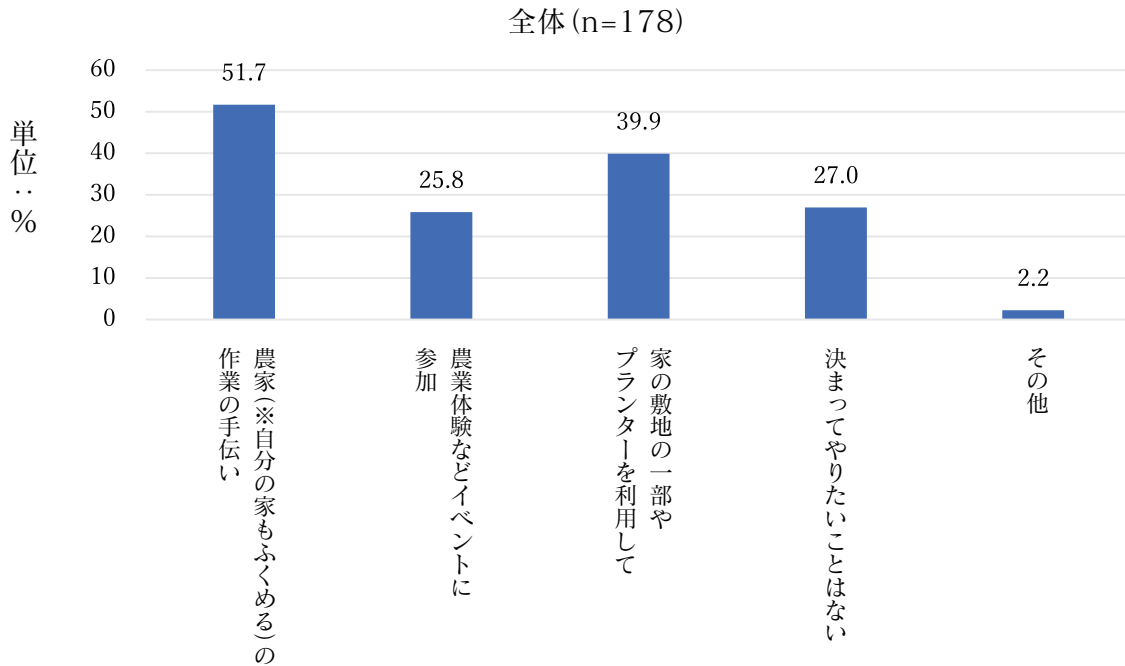


(その他意見)

- ・私の祖父母が田畑(農業)をやっているから。(小学6年生・女)
- ・かじゅえん。(小学6年生・女)
- ・自給自足してみたい。(小学6年生・女)
- ・大野の景色を続けていきたいから。(小学6年生・女)
- ・昔はいたらしい田んぼの生き物を自分の田んぼで生きてほしいから。(中学3年生・女)
- ・料理人になりたいからいろいろな知識を実際してみたいから。(中学3年生・男)
- ・少しでも人の役に立てるようなことをしてみたいから。(中学3年生・女)
- ・なんとなくしてみたい。(中学3年生・男)
- ・単純にたのしそう。(高校生世代・女)

⑤どのような農作業をやりたい(どのような農作業ならやりたい)と思いますか

回答：対象③で「してみたい」「少ししてみたい」を選んだ人 ※あてはまるもの全て

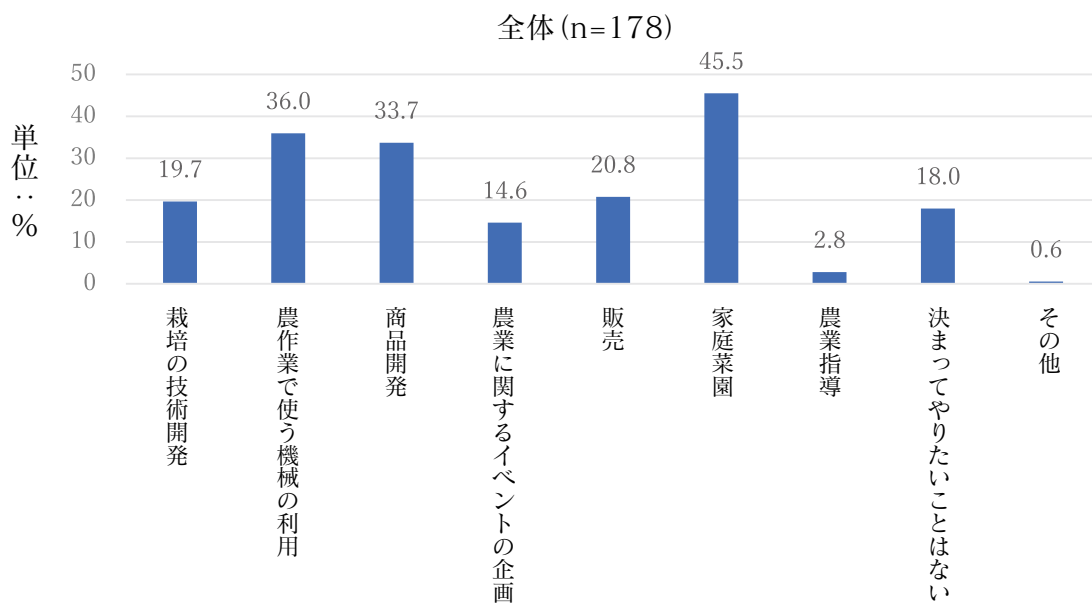


(その他意見)

- ・殺虫剤を使わない農業。(小学6年生・男)
- ・米作り。(小学6年生・男)
- ・手作業で田植え。(中学3年生・女)
- ・重機の操縦。(高校生世代・女)

⑥農業に関して、いつかしてみたいと思うものはありますか

回答：対象③で「してみたい」「少ししてみたい」を選んだ人 ※あてはまるもの全て



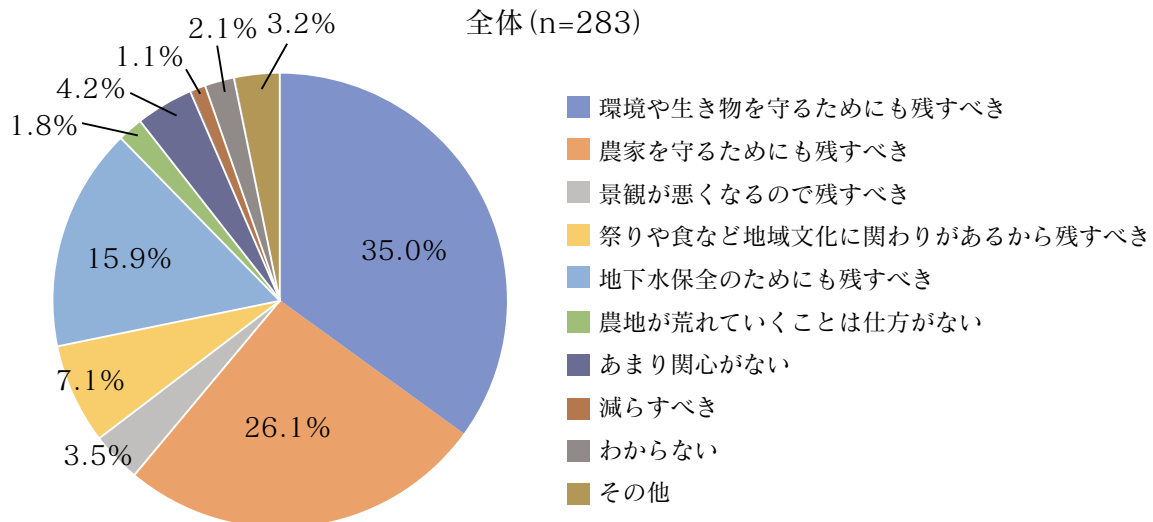
(その他意見)

- ・さくらんぼをそだてたい。(小学6年生・女)

食関係アンケート(大人)

農業との関わりについて

①大野市内にある田や畑(農地)についてどのようにお考えですか ※特に1つ



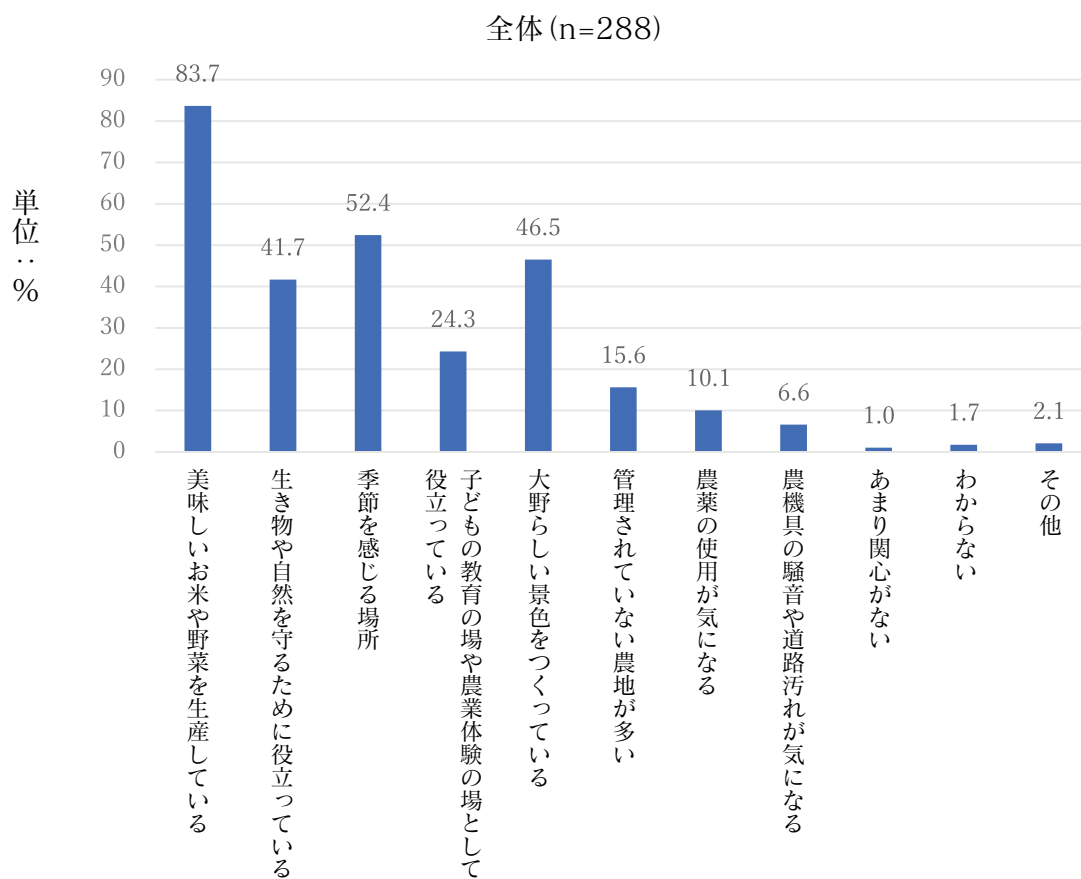
(減らすべき:理由)

- ・地権者本人が管理できていない農地が多すぎるため。(30代・男)
- ・中山間地域の維持は効率が悪く、人員も今後確保が難しい。(40代・男)
- ・荒地なだけだから。(40代・男)

(その他意見)

- ・担い手が農作業を効率的に行えるためにも、大区画化が必要だと思う。(20代・男)
- ・農地を減らすと地域ごとの特色がなくなる。どの地域も同じになる。(20代・男)
- ・残すか残さないかというより、必要だからあるんだろうなと思っている。(40代・女)
- ・生きていくためには欠かせないもの。(50代・男)
- ・他に活用できないのであれば管理農地は維持すべき。(50代・男)
- ・多くの農地を使用しない時は何に使うのか考えてほしい。(60代・男)
- ・用水路に流れ込む下水の整備が先だと思います。生活用水がそのまま川に流れ込むなんてとんでもないこと！(60代・女)
- ・作る人がいないのか、荒れているところが多くなってきた。草がのび放題。(70代以上・女)

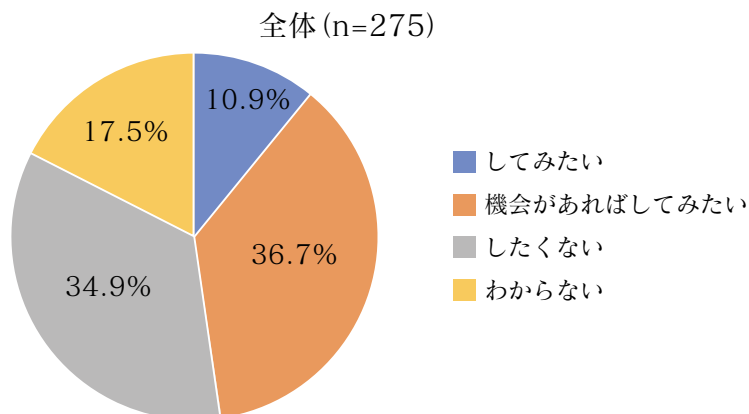
②大野市の農業や農地に対して感じていることは何ですか ※あてはまるもの全て



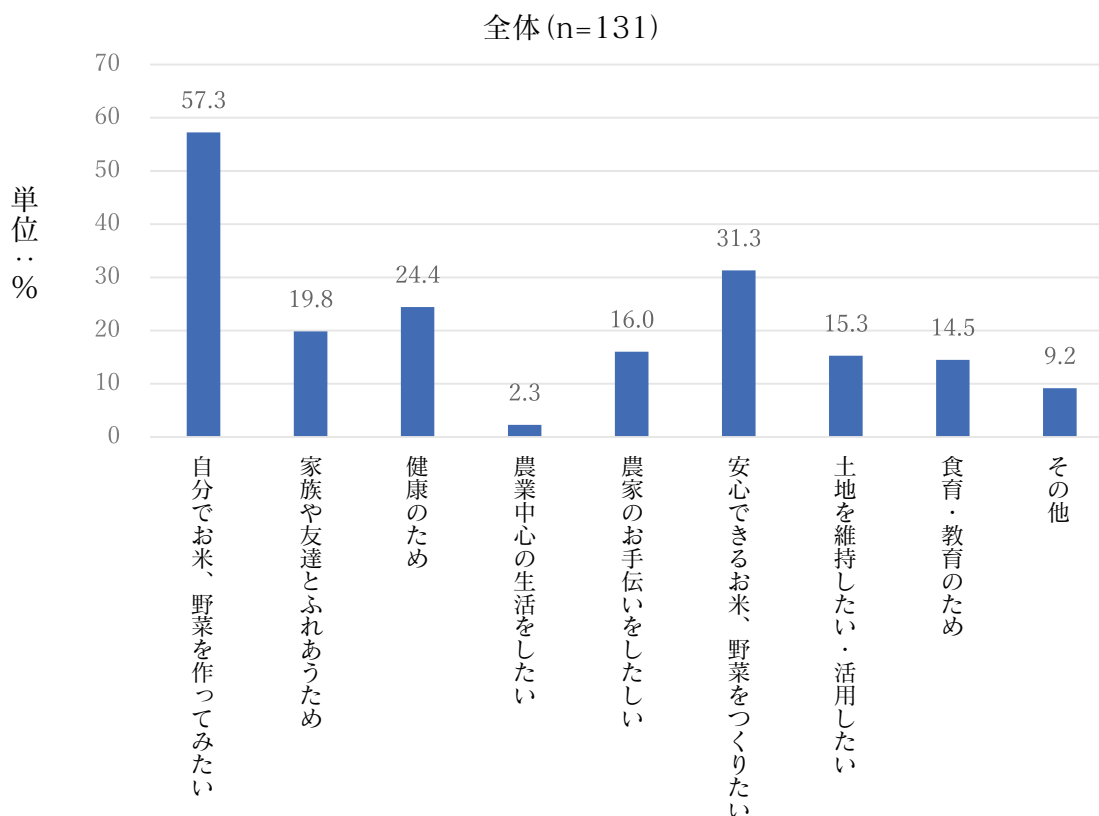
(その他意見)

- ・高齢化や後継者不在などよく聞くので、将来を思うと心配になる。(20代・男)
- ・農業を兼業なら兼業としてのやり方を確立、専業なら専業としてのやり方を確立できるようにしたい。(20代・男)
- ・兼業農家や高齢者だけで作っている農家が多いので知識や技術が伝承されず、何台もの機械の入れ替えを売上が見合わず赤字で休む暇もないので若い人がしないのはしかたがない。機械のリースや共同購入、小グループでの共同農業を許可してもらいたい。(運搬車で農機具移動が困難。価格的にも見合わず、辞めていく人がいるので) (30代・女)
- ・農地で作物を作る大事さを知ってほしい。(60代・男)
- ・地域のひとつのつながりを大切にしながら農業が行われている野菜や米がたくさんあるので食糧危機に強いと思う。(60代・回答しない)
- ・地場の野菜など食したいです。(70代以上・女)

③農作業(農業)をしたいと思いませんか



④どんな理由で農作業をしてみたいと考えていますか ※あてはまるもの全て  
回答：対象③で「してみたい」「機会があればしてみたい」を選んだ人

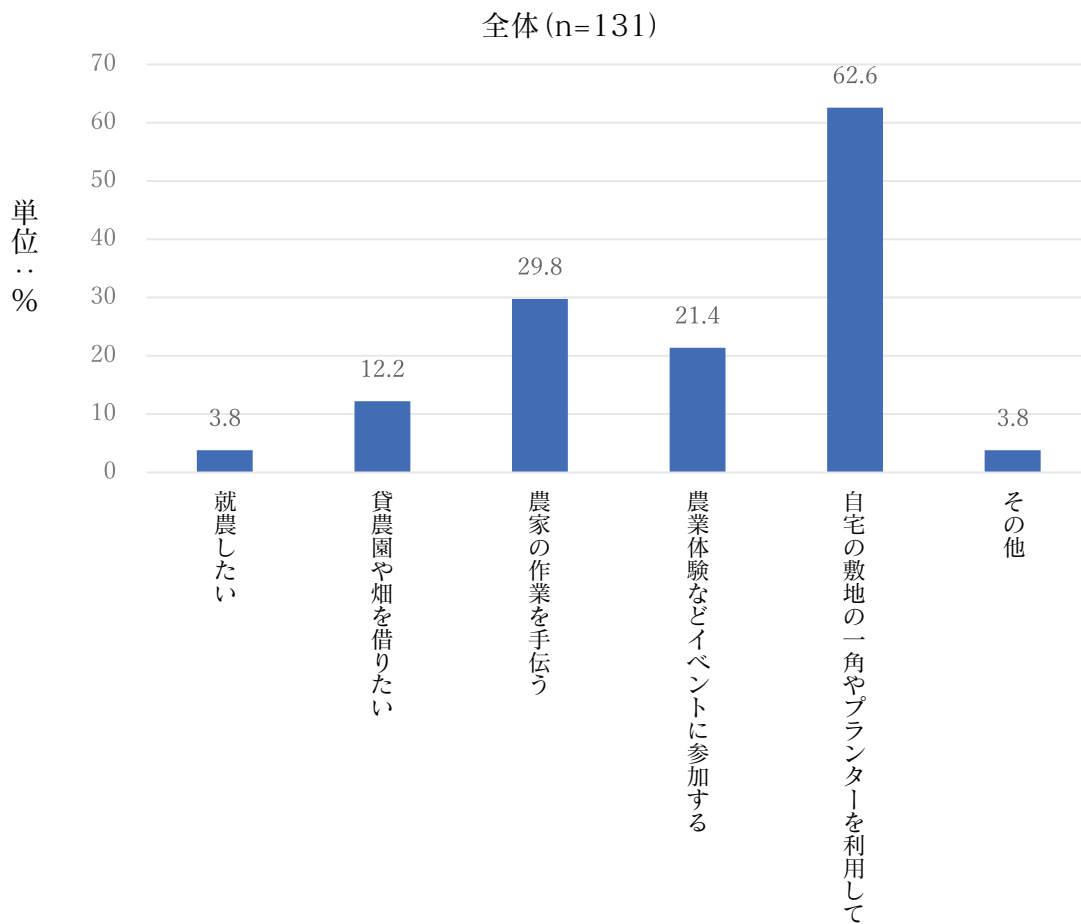


(その他意見)

- ・ 老後の暇潰し。(20代・女) ・ 相続すると農地を所有することになるので。(20代・男)
- ・ 生活の安定。(今はよくても20年、30年先の生活) (20代・女)
- ・ 農業をしている。(計3者) (60代・男) ・ していた。(60代・女)
- ・ してみたいが高齢のためできない。(70代以上・女)
- ・ 畑が荒れるからしているが、かなり重労働になっている。草取りが大変である。(70代以上・女)
- ・ 野菜がとれたとき食するのは楽しみである。(70代以上・女)

- ・ 10代～50代でしたのでもうしたくない。体が動かないのでできない。(70代以上・女)
- ・ 生まれが農家だったので。(70代以上・女)
- ・ 私たちの命を維持し、守るために必要。社会や地域で生活すること、日本で生きることの根本を理解し、農業とその環境を守るために大事だと考える。(70代以上・女)

⑤どのような農作業をしてみたいと思いますか ※あてはまるもの全て  
 回答：対象③で「してみたい」「機会があればしてみたい」を選んだ人



(その他意見)

- ・ 兼業で、一般的な農家の農地面積の約2haを週1日の管理で耕作できる農作業。(やり方や工夫があれば) (20代・男)
- ・ 自分の土地で畑をやっています。(50代・女)
- ・ 自分で好きな野菜を育てる楽しみ、食する楽しみ。(60代・女)
- ・ 現在プランターで行っている。トマト、ピーマン、きゅうりなど。(60代・女)
- ・ 現在は、近所の方が畑を貸してくださっていて、色々教えてくださる。そのことを通して地域の人たちとより親しくなる。農家の方は誠にかんばっておられることに感動し、尊敬しています。農業とそのための作業を知る必要があると思います。(70代以上・女)

## 2 用語解説一覧表

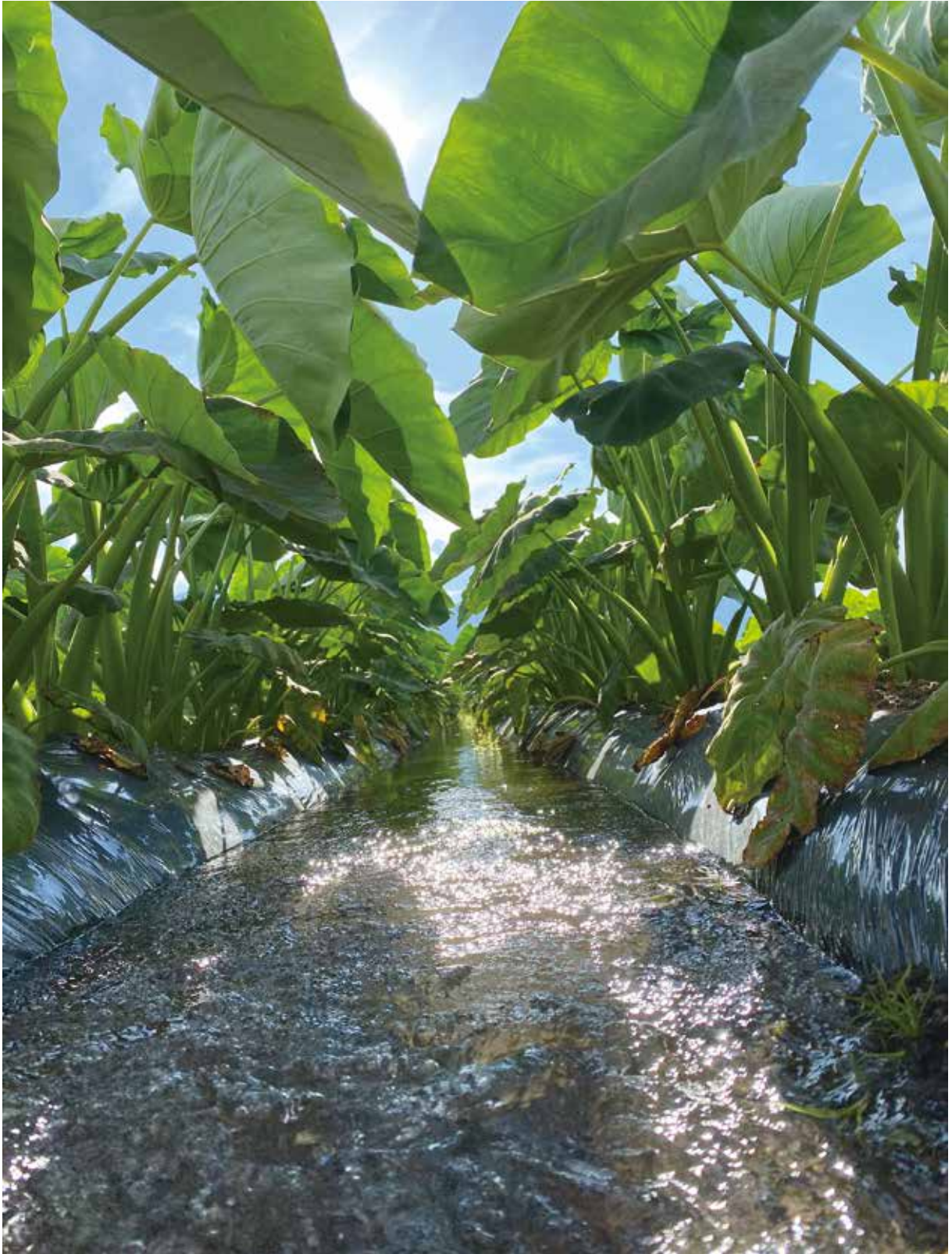
	用 語	解 説
英数字	6次産業化	農業生産(1次)、農産加工(2次)に加え、客に農場に来てもらい果物などのもぎ取りや農作業体験などを通じて加工品の販売やレストランなどのサービス(3次)を提供するものです。1×2×3=6次産業。
あ行	エコファーマー	堆肥などを使った土づくりと化学農薬・化学肥料の使用の低減を一体的に行う農業者の愛称です。
	エコ・グリーンツーリズム	訪れた地域の自然体験や歴史文化などの学習、また、郷土料理や農作業などの体験により、地元の人たちとの交流を深めるような滞在型・体験型観光のことです。
	越前おおの里の恵み認証制度	大野市で生産された農林産物のうち、有機JAS認定を取得した農地で栽培された農林産物や福井県特別栽培農産物認証を取得した農林産物を、越前おおの里の恵みとして、(一財)越前おおの農林楽舎が認証する制度です。
	(一財)越前おおの農林楽舎	農林産物のブランド化や販路開拓、都市住民との交流、農作業の支援、経営所得安定対策に関する事務処理など「越前おおの型農業」を確立するための推進役として設立された一般財団法人です。
	大野市農業再生協議会	農業の経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に当たって、対策の推進活動や米の生産計画、対象作物の作付状況の確認などを行うために設立される協議会です。
か行	環境保全型農業直接支払制度	化学農薬・化学肥料の低減や地球温暖化防止、生き物環境の保全など環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行う制度です。
	環境調和型農業	化学農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う環境負荷の軽減に配慮した農業です。
	環境王国	地域住民が築き上げた優れた自然環境と農業のバランスが保たれ、安心出来る農産物の生産に適した環境として、環境王国認定審査会から認定された地域です。現在全国で16市町村が認定されており、地域の人々と消費者とが連携し、「官」・「民」が一緒になって環境保全に努め、未来に継ぐことを目的に活動しています。大野市は平成25年4月1日に全国では13番目の「環境王国」として認定されました。



	用語	解説
か行	経営者	男女を問わず、その農業経営に責任を持つ者をいい、集落営農や協業経営の場合は構成員を含めています。農産物の生産又は委託を受けて行う農作業の時期の決定や、作物及び家畜の出荷(販売)時期の決定を行うといった、日常の農業経営における管理運営の中心となっている者をいいます。
	こ(孤・個・固・粉)食	食生活の乱れを表す言葉で、ひとりで食事をする「孤食」、家族がいつしよでも個々が自分の好きなものを食べる「個食」、いつも自分の好きな同じものを食べる「固食」、パンなど粉を使った主食を好んで食べる「粉食」という意味です。
さ行	再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを利用したエネルギー資源を再生可能エネルギーといいます。一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり資源が枯渇しないエネルギーです。
	自給的農家	自家消費の米を生産するなど主に農産物を自給的な目的で生産する農家をいいます。(経営耕地面積30a未満、農産物販売金額が50万円未満)
	集落営農法人	集落の多くの農家が参加し集落ぐるみで営農活動を行うことを目的に設立された法人です。
	食事バランスガイド	平成17年6月に「食生活指針」を具体的な行動に移すためのものとして、厚生労働省と農林水産省が策定し、食事の望ましい組合せやおおよその量をイラストで示したものです。1日に摂る量の目安の数値と対応させて、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物ごとに例として料理・食品を示しています。
	食生活指針	10項目から構成される食生活に関する基本的な指針で、平成12年3月に当時の文部省、厚生省、農林水産省が、国民の健康増進、生活の質の向上、食料の安定供給の確保を図るため策定したものです。
	身土不二(しんどふじ)	地方に先祖代々伝わってきた伝統的食生活にはそれぞれ意味があり、その土地に行ったらその土地の食生活に学ぶべきであるという原理(風土食論)で、福井県出身の陸軍薬剤師で「食育」という言葉を日本で初めて使った石塚左玄の食養論は、この原理が骨子の一つになっています。

	用語	解説
た行	多面的機能	農業・農村の多面的機能とは「国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農山村で農業生産活動が行われることにより生まれる、食料、その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」のことをいいます。
	多面的機能支払制度	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動の支援を行う制度です。
	中山間地域等直接支払制度	中山間地域などで、農業生産の維持を図り、多面的機能を確保するため、農業生産活動に対して支援を行う制度です。
な行	日本人の食事摂取基準	健康な個人または集団を対象として、国民の健康の維持・増進、エネルギー・栄養素欠乏症の予防、生活習慣病の予防、過剰摂取による健康障害の予防を目的として、エネルギー及び各栄養素の摂取量の基準を示すものです。
	認定農業者	自らの農業経営を計画的に改善するための農業経営改善計画を作成し、市から当該改善計画の認定を受けた農業者のことです。
	農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、今後相当長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域として知事が指定する区域です。
	農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するための市町村が定める総合的な農業振興の計画です。
	農業生産工程管理(GAP)	GAP(Good Agricultural Practices：農業生産工程管理)とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。
	農業DX(デジタルトランスフォーメーション)	発展著しいデジタル技術を活用したデータ駆動型の農業経営によって、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業のことです。
	農商工連携	農林漁業者と商工業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むことです。
	農地中間管理制度	地域内の分散した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地などについて、農地中間管理機構が借り受け担い手がまとまりのある形で農地を利用出来るよう配慮して貸付ける制度(事業)です。

	用語	解説
は行	販売農家	主に販売を目的に農産物を生産する農家をいいます。 (経営耕地面積30a以上、農産物販売金額が50万円以上)
	繁殖管理	畜産の経営安定と生産性向上のために、子牛などが定期的に安全に生まれてくるよう管理することです。
	福井県特別栽培農産物認証制度	化学農薬と化学肥料の使用を県で定めた基準の5割以上抑えた農産物を「特別栽培農産物」として認証する制度です。
ま行	木質バイオマス発電	木材からなるバイオマスを燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式です。燃焼の際に発生する二酸化炭素は木が生育過程で吸収した物であり、化石燃料の燃焼と違って大気中の二酸化炭素が変化しないことから、温暖化対策として注目されています。
や行	有機農業	JAS法に基づき検査認証を受けて、化学農薬や化学肥料を使用せずに栽培を行う農法です。
	有機JAS制度	JAS法に基づき「有機JAS」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者に「有機JASマーク」の使用を認める制度です。
	用途地域	都市計画法の地域地区の一つで、用途の混在を防ぐことを目的としています。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13種類があります。



写真提供: tomosan@kisukedon



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。